

第2次大和まほろば広域定住自立圏 共生ビジョン



令和5年10月 第5版

天理市・山添村・川西町・三宅町・田原本町

目 次

第1章 定住自立圏共生ビジョンの基本的事項

1	定住自立圏及び市町村の名称等	1
(1)	定住自立圏の名称	1
(2)	圏域を形成する市町村	1
(3)	これまでの経緯	1
2	定住自立圏共生ビジョンの目的	2
3	定住自立圏共生ビジョンの期間	2
4	定住自立圏共生ビジョンの推進	2

第2章 圏域の現況

	圏域の現況	3
(1)	構成市町村の概況	3
(2)	人口	10
(3)	通勤・通学	12
(4)	産業	13

第3章 大和まほろば広域定住自立圏の将来像

1	目指すべき圏域の将来像	14
2	中長期的な将来の人口等の目標	15

第4章 圏域の将来像を実現するために推進する具体的な取組

1	具体的な取組の施策体系図	18
2	定住自立圏形成協定項目一覧表	19
	生活機能の強化に関する政策分野	
(1)	福祉	20
(2)	教育	22
(3)	産業振興	30
(4)	環境	38
(5)	防災	40
(6)	その他	42
	結びつきやネットワークの強化に関する政策分野	
(1)	地域公共交通	48
(2)	地産地消	50
	圏域マネジメント能力の強化に関する政策分野	
(1)	人材の育成・交流	52
(2)	外部からの人材確保	54
■	資料編	56

1 定住自立圏及び市町村の名称等

(1) 定住自立圏の名称

大和まほろば広域定住自立圏

(2) 圏域を形成する市町村

天理市(中心市※)、山添村、川西町、三宅町、田原本町

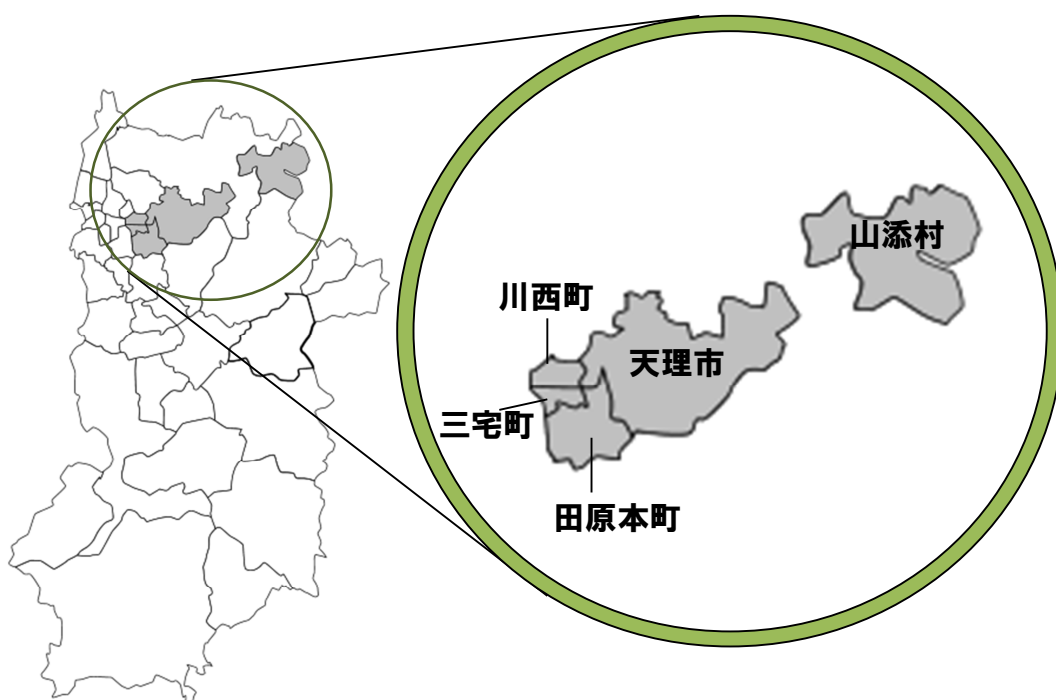
※中心市とは、国の定住自立圏構想推進要綱に定める要件（人口5万人程度以上、昼間人口が夜間人口の1倍以上など）を満たす市であり、奈良県では天理市のみが該当します。

(3) これまでの経緯

平成26年12月22日に天理市が「中心市宣言」を行い、平成27年3月27日にそれぞれの市町村議会の議決を経て、天理市は山添村、川西町、三宅町と定住自立圏の形成に関する協定書を締結し、「大和まほろば広域定住自立圏」を形成しました。

さらに、平成28年10月5日には、新たに田原本町と定住自立圏の形成に関する協定を締結し、1市3町1村で「大和まほろば広域定住自立圏」を推進していきます。

図表 圏域の位置



2 定住自立圏共生ビジョンの目的

定住自立圏共生ビジョンは、定住自立圏構想推進要綱（平成20年12月26日総行応第39号総務次官通知）第6の規定及び定住自立圏の形成に関する協定に基づき、中長期的な観点から圏域が目指す将来像及びその実現のために必要な具体的な取組等を明らかにするものです。

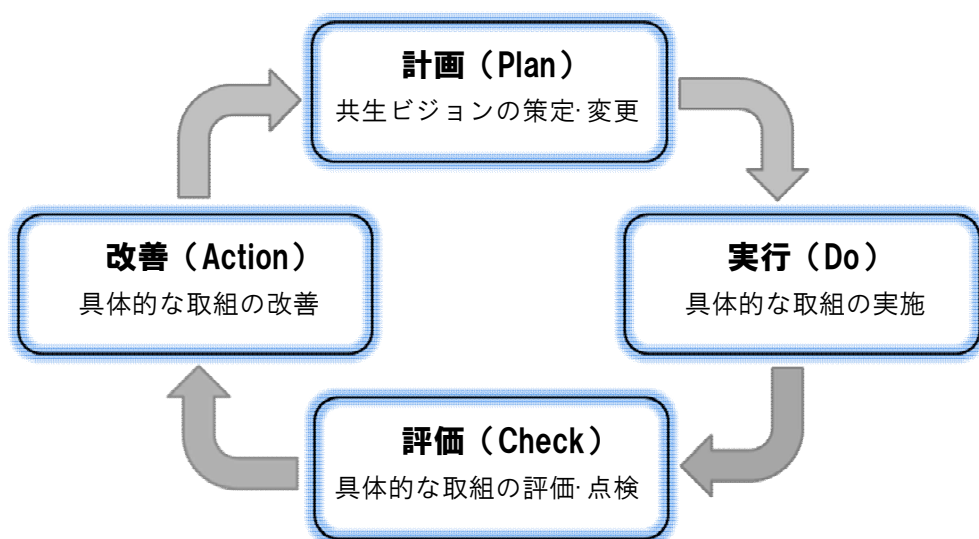
また、このビジョンは、協定に基づく具体的な取組の推進に当たり、総務省をはじめ、国の各府省の支援の根拠となる計画です。

3 定住自立圏共生ビジョンの期間

このビジョンで示す将来像の実現に向けた具体的な取組の計画期間は、令和2年度から令和6年度までの5年間とします。

4 定住自立圏共生ビジョンの推進

共生ビジョンの策定後は、具体的な取組によるビジョンの着実な推進を図るために「計画(Plan)」、「実行(Do)」、「評価(Check)」、「改善(Action)」のマネジメントサイクルに基づき、推進する具体的な取組の評価・点検を行い、その結果を次の取組の展開につなげていくため、毎年度見直しを行います。



※具体的な取組の成果を客観的に把握、検証するため、重要業績評価指標（KPI）を設定し取組の進捗管理を行うとともに、共生ビジョン懇談会等において取組の成果を把握、検証することにより、次の事業の取組に反映させ施策や事業の継続的な改善を行います。

圏域の現況

(1) 構成市町村の概況

天理市

① 位置

奈良県北部の大和平野中央東部及び大和高原中央西部にまたがる位置にあり、大阪市の中心から30km圏で、市域を東西に西名阪自動車道及び名阪国道が貫き、京奈和道が市西部を南北に走る広域的な交通の要衝です。

周囲は、北を奈良市と大和郡山市、西を川西町・三宅町・田原本町、南を桜井市、東を奈良市（旧都祁村）に接しており、市域の広がり東西14.9km、南北10.6km、面積は86.42km²を有しています。

大阪や京都から電車や車で1時間程度の距離であり、市街地が広がっている一方で、山の辺の道、石上神宮、天理教関連施設などがあり、都市的な性格のみならず、自然・歴史・宗教など多彩な性格を持ち合わせています。

② 地形

市域の西部に広がる大和平野に位置する平野部、奈良盆地東縁周辺の山麓斜面地、市域東部にあたる大和高原山間部の3つの地域に区分されます。古代より「大和青垣」とうたわれた美しい緑に恵まれ、東部の山間部を中心に豊かな自然が残っており、その一部は大和青垣国定公園に指定されています。

③ 特色

天理市は天理教とともに発展してきたまちであり、市内には天理教教会本部をはじめとした宗教施設が数多く所在しています。また、日本最古ともいわれる山の辺の道があり、石上神宮、長岳寺、大和神社など由緒ある神社仏閣や、古代国家発祥の地として、大和・柳本古墳群など文化財や史跡が数多く存在しています。

また、市内では雅楽や吹奏楽、オーケストラの活動が盛んで、様々な大会において受賞実績を誇ります。さらに、柔道・ラグビー・野球・ホッケー・水泳等のスポーツも活発に行われており、数多くのオリンピックメダリストを輩出する歴史・文化芸術・スポーツの街です。

【観光スポット・名所】

- ・山の辺の道（日本最古の道ともいわれ、沿道には数多くの歴史・文化遺産が点在している）
- ・龍王山（南城跡(山頂)からの眺めがすばらしく、大和三山を含む奈良盆地を一望できる）
- ・石上神宮（万葉集にも歌われ、七支刀等多くの国宝や重要文化財を伝える神社）
- ・和爾下神社（本殿は桃山時代の様式を伝え、重要文化財に指定されている）
- ・在原神社（伊勢物語と関連深い平安時代の歌人、在原業平ゆかりの神社）
- ・天理教教会本部
- ・内山永久寺跡（かつては西の日光と呼ばれるほど堂塔の美観を誇り栄えた寺跡）
- ・夜都伎神社（別名を春日神社といい、春日大社と同じ四神を祀る茅葺き屋根の神社）

- ・大和神社（戦艦大和の守護神社であり、春を告げる“ちゃんちゃん祭”等の祭事で賑わう）
- ・長岳寺（弘法大師が開いたとされる寺で貴重な文化財を多く伝える 平戸つつじの名所）
- ・氷室神社（全国的にも珍しい「氷の神」を祀った神社）
- ・東大寺山古墳群（古代豪族ワニ氏と関連する古墳群）
- ・杣之内古墳群（古代豪族物部氏と密接に関わる古墳群）
- ・大和・柳本古墳群（ヤマト王権の成立過程に密接に関わる古墳群）
- ・東大寺山古墳（中国後漢時代の「中平銘」の鉄刀が出土した古墳）
- ・黒塚古墳（卑弥呼の鏡とも呼ばれる三角縁神獣鏡がほぼ埋葬当時のまま出土した）
- ・崇神天皇陵（大和朝廷の創始者といわれる第10代崇神天皇の陵墓）
- ・景行天皇陵（日本武尊の父といわれる第12代景行天皇の陵墓）
- ・環濠集落（竹之内・萱生）（周囲の堀は現在も中世の面影を伝える）
- ・歌塚（万葉集の代表的歌人、柿本人麻呂の生誕ゆかりの地）
- ・藤の棚（芭蕉がこの地の藤の花を見て句を詠んだとされ、藤棚の下には句碑が建つ）
- ・天理参考館（世界各国の資料を見学できる博物館）
- ・天理駅前広場コフフン（コフンがモチーフのステージ、遊具等が集まった賑わいの拠点）
- ・天理市トレイルセンター（山の辺の道沿いにある観光情報提供機能や休憩機能を備えた施設）
- ・天理市柳本駅舎（JR西日本から無償譲渡を受け、駅舎内の「観光・地域交流センター」「駅中食堂ピクトン」などによる地域活性化の拠点施設）

【イベント】

- ・石上神宮「元旦祭」「でんでん祭」「ふるまつり」「桜ライトアップ」
- ・大和神社「御弓始祭」「ちゃんちゃん祭」「紅しで踊り」
- ・天理教「お節会」「こどもおぢばがえり」
- ・櫛本町「はにわ祭」・福住町「氷まつり」・山田町「虫送り」
- ・黒塚古墳「柳灯会」・桃尾の滝「滝開き」・「光の祭典」
- ・コフフンフェス・ワールドフェスティバル天理
- ・天理パフォーマンスフェスティバル

山 添 村

① 位置

奈良県の北東端に位置する山添村は、いわゆる大和高原と呼ばれる地域の一角で、東部は三重県伊賀市及び名張市、北部及び西部は奈良市、南部は宇陀市に隣接しています。村域は、東西12.12km 南北9.20kmで、面積は66.52km²を有しています。

1965年に村内を南北に縦断する名阪国道が開通し、大阪市内まで約60分、名古屋市内まで約90分という交通アクセスに恵まれた中山間地に位置しています。

気候は内陸性気候に属し、夏季でも夜間は涼しく、冬季は3cm～5cm程度の積雪が見られますが平均して少なく、全般的にしのぎやすい気候風土に恵まれています。

② 地形

概ね西部が高く標高620～120mで、起伏とゆるやかな傾斜地が多い隆起準平原となっています。このうち約80%が山林であり、山あいから発した流れは木津川に注ぎ、それに沿って集落と農地が点在しています。

最も標高の高い神野山の周辺は、昭和33年に奈良県指定「名勝」に、昭和50年には、「県立月ヶ瀬神野山自然公園」に指定されています。

③ 特色

昭和31年9月30日に山添村の前身である添上郡東山村・山辺郡波多野村及び豊原村の3村が合併し、新生「山添村」としての一步を踏み出しました。翌年8月には、「旧東山村の大字水間、別所の2か大字が奈良市に編入されたため、境界を変更し30か大字で構成され、現在に至っています。

農林業を主産業としながら発展してきた農山村で、夏季でも夜間は涼しく、昼夜の気温差が大きい自然条件下で栽培される良質な茶葉は加工され、「大和茶」というブランドで出荷されています。

文化面では多くの歴史遺産と、それに関わる文化行事が連綿と継承され「天王の獅子舞」、菅生春楽社の「能・狂言」などに加え、子どもたちに伝統的な文化を伝えるため「伝統文化こども教室」を開催しています。

また、学校教育においては、教育施設の充実にいち早く取り組み、小学校、中学校、高等学校の校舎の耐震化や冷暖房設備の導入、小学校のグラウンドの芝生化、中学校に太陽光発電施設の設置などを行っています。さらには、小中学校へICT機器を導入するなど、次世代教育の充実に取り組んでいます。

【観光スポット・名所】

- ・奈良県立自然公園 フォレストパーク神野山
(標高618.8mの山頂周辺に「山つつじ」が群生し、伊賀・大和を一望できる360°のパノラマ)
- ・カントリーパーク大川
(縄文時代早期の大川遺跡を公園化。春は桜、夏は魚釣り、キャンプ・バーベキューが人気)
- ・神野寺(聖武天皇の勅を奉じ、僧行基によって建立。「銅像菩薩半跏像」は国指定重要文化財)
- ・天神社(一間春日造の社殿。室町時代の建築様式を伝える歴史ある神社。国指定重要文化財)
- ・長久寺(古くは東大寺戒壇院の末寺にあたる。境内には中興の祖智龍上人によって88体の地蔵が配されている。)
- ・毛原廃寺跡(平城京の大寺院に比肩する堂々とした七堂伽藍が建立されていたことを立証する金堂・中門・南門跡の礎石が残る。国史跡。)
- ・牛ヶ峯岩屋桝型(一枚岩が分裂、屹立した岩の中程に桝形が、一方の岩(岩屋)には大日如来が刻まれている。)
- ・鍋倉溪(大小の黒色の岩が幅約25m長さ約650mにわたり溶岩の流れのような景観を造っている。)
- ・めえめえ牧場(神野山にある約60頭の羊を飼育する観光牧場)
- ・大照寺跡枝垂桜(樹齢300年をゆうに超え、四方に枝を大きく伸ばした枝垂桜の老木)

【イベント】

- ・山添ふれあいまつり ・神野山つつじまつり ・神野山ひつじまつり ・星空のつどい
- ・布目ダムマラソン ・カントリーパーク大川桜まつり ・伝統文化こどもフェスティバル

川 西 町

① 位置

川西町は、奈良盆地のほぼ中央に位置し、東西3.4km、南北1.9km、面積は5.93km²です。北は大和郡山市と安堵町、南は三宅町、東は天理市、西は河合町に接し、県内の主要道路が交わる交通アクセスに優れた町です。

また、京阪神と名古屋方面を結ぶ西名阪自動車道のI Cから車で約5分の距離にあり、広域アクセスにも優れた立地にあります。

② 地形

川西町は、古くは水運や農業の町として発展してきましたが、近年においては、住宅地開発や工業団地の誘致等により、コンパクトな田園都市の機能を備えた緑豊かな町として発展してきました。

明治22年に結崎・下永・吐田・唐院・梅戸・保田の6カ村が合併して川西村が誕生。昭和50年4月に町制が施行されました。

③ 特色

本町の主な資源は、田園景観の緑や本町を流れる4つの河川といった豊かな自然資源をはじめ、町内に点在する多くの歴史文化資源などがあります。

歴史文化資源については、観世流発祥の地として伝わる「面塚」をはじめ、全長200mの前方後円墳「島の山古墳」や、聖徳太子が通ったとされる「太子道（筋違道）」、貴族文化漂う「富貴寺」、「白米密寺」などの仏像や建築物、延喜式にも記されている由緒ある「糸井神社」などがあります。

これらの他にも、県内有数の工業団地、全国トップシェアを誇る貝ボタン、大和野菜の代表格である「結崎ネブカ」など、優れた地域資源があります。

【観光スポット・名所】

- ・面塚（能楽「観世流」発祥の地としての石碑で、公園が併設されている。）
- ・島の山古墳（全長200mの前方後円墳。県下の前方後円墳約300基の中で19番目の規模に相当する。）
- ・糸井神社（約千年前の「延喜式」という書物にも記されている式内社で、由緒ある神社。）
- ・比売久波神社（糸井神社と同じく「延喜式」に記されている式内社。）
- ・油掛け地蔵（「できもの」を治してもらうために、願を掛ける日には、油を掛ける習わし（燃灯供養）があることから、名前が付けられた。）
- ・太子道（筋違い道）（聖徳太子が通勤路として、飛鳥の里から川西町を通過して法隆寺まで通ったとされる道。）
- ・富貴寺（六県神社と境を接し、もとは寺社一体であった。国の重要文化財に指定されている。）
- ・六県神社（江戸時代「氏神」「六社権現社」と呼ばれ、毎年2月11日、「子出来おんだ祭」が行われる。）
- ・光林寺（鎌倉時代に活躍した仏師・快慶の銘が刻まれており、快慶の晩年の作として貴重。）
- ・白米寺（廃寺。収蔵庫には、国の重要文化財の木造阿弥陀如来坐像等が収められている。）
- ・八幡神社（神社拝殿前に奉安される狛犬は、町の文化財に指定されている。）

【イベント】

- ・面塚公園「面塚さくらまつり」
- ・糸井神社「秋祭り」「子ども相撲」
- ・六県神社「子出来おんだ祭」
- ・油掛け地蔵「地蔵盆」
- ・かわにしサマーフェスタ ・かわにしスマイルフェスタ ・川西町文化祭
- ・川西町民運動会

三宅町

① 位置

三宅町は県北西部に位置し奈良盆地のほぼ中央にあり、西の曽我川、東の寺川に挟まれた総面積4.06km²の県下で最も小さい町です。

本町の東側と南側は田原本町、北は天理市と川西町、西は河合町と広陵町に接しています。

交通アクセスは、平成27(2015)年3月に京奈和自動車道三宅ICが開通したことにより、飛躍的に向上しています。車で奈良市まで約30分、大阪・京都まで約1時間、名古屋まで約2時間30分の立地環境になり、今後の整備により和歌山にも直結することとなります。さらに、大和中央道の延伸である都市計画道路大和郡山川西三宅線の整備により、三宅ICを取り巻く環境のさらなる充実が見込まれます。

② 地形

三宅町は西に生駒山地、東は大和高原に挟まれた奈良盆地のほぼ中央にある平坦な地域です。

四方いずれを眺めても、それぞれ異なりつつも美しい山々の姿を遠望することができる場所です。

③ 特色

三宅町は、古代には「倭屯倉」という国を運営する上で重要な施設が設置された場所に立地しています。町の西半部にはその管理者達の墓である三宅古墳群が広がっており、当時の政治体制を考察する上で重要な地域です。また町の中央部には、南北に走る太子道が現存しており、その沿道にある屏風杵築神社や白山神社には、「太子接待の絵馬」「腰掛石」など、聖徳太子ゆかりの文化財や伝承が多く残っています。

野球グローブ・ミット、スパイクなどのスポーツ用品は、地域ブランドとなっており、品質の高さは全国からの注目を集めています。なかでも、野球グローブ・ミットの製造は大正時代から続いており、2021年に生産100周年を迎えた伝統のある産業です。

さらに京奈和自動車道三宅インターチェンジが開通され、道路網は一層充実し地域の発展が望まれます。

【観光スポット・名所】

- ・太子道（飛鳥時代に聖徳太子が斑鳩から飛鳥へ通ったという道。）
- ・三宅古墳群（5世紀後半から6世紀前半にかけて多くの前方後円墳が構造された。）

- ・環濠集落（伴堂,石見,屏風,小柳）（周囲に堀をめぐらせ、防御の機能を持たせる環濠集落は現在も当時の人々の知恵と工夫をしのばせている。）
- ・忍性菩薩誕生の地（忍性菩薩は鎌倉時代に三宅町屏風で生まれ、日本の社会福祉事業の先駆者と呼ばれる。）

【イベント】

- ・石見の野神まつり ・石見の祭祀講 ・三宅町ビーチボール大会
- ・三宅町文化祭 ・三宅町マラソン大会 ・みやけスポーツフェスタ

田原本町

① 位置

奈良盆地の中央部に位置し、東西5.8km、南北6.1km、総面積は21.09㎢です。北は三宅町、北東は天理市、南は橿原市、南東は桜井市、西は広陵町と接しています。

交通アクセスは、町の中心部に近鉄橿原線の田原本駅及び田原本線の西田原本駅が並んで位置し、鉄道の利用で京阪神へのアクセスが便利な地域となっています。道路は、町の中心部を国道24号、西部を京奈和自動車道大和区間がともに町の南北に縦断し、県道桜井田原本王寺線が町の東西を横断しています。京奈和自動車道が開通したことで、よりいっそう利便性が高まっています。

② 地形

東部を大和川、中央部を寺川、西部を飛鳥川、曾我川がそれぞれ北流しており、これらの河川の沖積作用によって形成された平坦地です。また、気候は周りは山に囲まれ、夏は暑く、冬は寒い盆地型気候です。

田原本駅及び西田原本駅を中心に市街地が形成され、その周辺に自然豊かな田園地域が広がり、東は龍王山や三輪山の山並み、西は二上山を望むことができます。

③ 特色

弥生時代の環濠集落、唐古・鍵遺跡があり、歴史の深い奈良のなかでも古くから栄えたまちです。この遺跡は弥生時代を代表する大規模な環濠集落遺跡として国史跡に指定され、町では弥生時代を実感・体験できる史跡公園として整備し、平成30年に開園しました。

また、町内には古代より条里制により水田が整備された面影が色濃く残っており、現在ではそれらの農地で、水稻以外に推進作物として、いちご・ほうれんそう・なす・とまと・花きなどの栽培が盛んです。

一方、奈良盆地の中央にあり物流の要として古くより栄えた本町は、現在では京阪神へのアクセスの良さから企業の立地も進み、特に京奈和自動車道の田原本インター（仮称）が開設予定の町西側地域周辺においては産業用地の創出に取り組んでいます。

【観光スポット・名所】

- ・唐古・鍵遺跡史跡公園（弥生時代の大環濠集落跡。多種多様な遺構や、楼閣を描いた土器片など特殊な遺物が発見されている。）

- ・唐古・鍵考古学ミュージアム（唐古・鍵遺跡の出土品を中心に展示。）
- ・黒田大塚古墳（磯城郡に広がる三宅古墳群で最も南にある前方後円墳。）
- ・笹鉾山1号墳(墳頂に神社がある前方後円墳。隣接する2号墳からは馬と馬曳き人物の埴輪が出土。)
- ・多神社（「古事記」を編纂した太安万侶ゆかりの式内大社。本殿は県指定文化財。）
- ・鏡作神社(今も鏡やガラス職人に信奉される式内大社。神宝に古墳時代の鏡が伝えられる。)
- ・池神社・千萬院（初瀬川沿いにある式内大社。千萬院には重要文化財などの仏像が残る。)
- ・村屋神社（「日本書紀」の壬申の乱に登場する式内大社。社叢は県文化財に指定される。)
- ・太子道（筋違道）（聖徳太子が斑鳩から飛鳥まで通っていたという道。)
- ・法楽寺（孝霊天皇黒田廬戸宮跡に建立され、聖徳太子の開基とされる寺。)
- ・秦楽寺(秦河勝の開基とされる寺。弘法大師の築造とされる境内池には七不思議が伝わる。)
- ・安養寺（快慶作の阿弥陀如来立像が安置される寺。国指定重要文化財。)
- ・浄照寺（田原本2代領主、平野長勝の開基。伏見桃山城の城門を移築したと伝わる。)
- ・薬王寺の樟の巨樹（八幡神社境内にある、樹齢およそ500年の巨木。)
- ・しきのみちはせがわ展望公園（変化に富んだ河川ルート公園。)

【イベント】

- ・多神社「おおれんぞ」
- ・鏡作神社「御田植祭」
- ・池神社「御田植祭」「秋祭り」
- ・村屋神社「御田植祭」「夏越し大祓い」「秋祭り」
- ・津島神社「初恵比須」「祇園祭」
- ・八坂神社「華鎮祭」
- ・矢部の綱掛
- ・今里、鍵の蛇巻き
- ・田原本町民マラソン大会
- ・田原本町民駅伝大会
- ・やどかり市
- ・たわらもと十六市
- ・どろんこバレーボール大会
- ・弥生のムラまつり（唐古・鍵遺跡史跡公園）
- ・田原本町文化祭

(2) 人口

圏域の将来人口については、今後減少の一途をたどると予想されており、平成22年に圏域全体で121,499人だった人口は、30年後の令和22年には90,195人にまで減少すると推定されています。これに加えて、年齢別人口割合は15歳未満の年少人口が減少する一方で、65歳以上の老年人口は増加し、少子高齢化が一層進むと予想されています。

【将来人口の推移】

(単位:人 下段は増減率)

	平成22年	平成27年	令和2年	令和7年	令和12年	令和17年	令和22年
天理市	69,178	67,398	63,889	62,072	59,040	55,828	52,425
		-2.6%	-5.2%	-2.8%	-4.9%	-5.4%	-6.1%
山添村	4,107	3,674	3,226	2,894	2,547	2,215	1,881
		-10.5%	-12.2%	-10.3%	-12.0%	-13.0%	-15.1%
川西町	8,653	8,485	8,167	7,714	7,166	6,591	6,024
		-1.9%	-3.7%	-5.5%	-7.1%	-8.0%	-8.6%
三宅町	7,440	6,836	6,439	5,650	5,054	4,478	3,937
		-8.1%	-5.8%	-12.3%	-10.5%	-11.4%	-12.1%
田原本町	32,121	31,691	31,177	29,995	28,808	27,432	25,928
		-1.3%	-1.6%	-3.8%	-4.0%	-4.8%	-5.5%
圏域の合計	121,499	118,084	112,898	108,325	102,615	96,544	90,195
		-2.8%	-4.4%	-4.1%	-5.3%	-5.9%	-6.6%



出典:平成 22 年から令和2年は総務省国勢調査(令和2年 10 月1日現在)、令和7年以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(平成 30 年3月推計)」より

(3) 通勤・通学

圏域内における通勤・通学者数については、通勤者が大多数を占めています。また、各町村からの天理市への通勤は10%未満となっており、中心市への雇用面でのつながりが低く、天理市における雇用創出力が弱いといえます。

【通勤・通学者数と割合】

	常住の通勤者・ 通学者数(人)	天理市へ	山添村へ	川西町へ	三宅町へ	田原本町へ	天理市への通 勤・通学割合 (%)
天理市	36,947	-	60	272	91	643	-
山添村	1,994	51	-	1	0	3	2.6
川西町	4,083	339	4	-	89	183	8.3
三宅町	3,365	211	1	120	-	286	6.3
田原本町	15,858	828	14	190	103	-	5.2

【通勤者数と割合】

	常住の通勤者 数(人)	天理市へ	山添村へ	川西町へ	三宅町へ	田原本町へ	天理市への 通勤割合(%)
天理市	30,453	-	53	272	88	591	-
山添村	1,867	42	-	1	0	3	2.2
川西町	3,656	306	3	-	86	174	8.4
三宅町	3,025	192	1	111	-	279	6.3
田原本町	14,092	768	13	190	101	-	5.4

【通学者数と割合】

	常住の通学者 数(人)	天理市へ	山添村へ	川西町へ	三宅町へ	田原本町へ	天理市への 通学割合(%)
天理市	6,494	-	7	0	3	52	-
山添村	127	9	-	0	0	0	7.1
川西町	427	33	1	-	3	9	7.7
三宅町	340	19	0	9	-	7	5.6
田原本町	1,766	60	1	0	2	-	3.4

出典：総務省国勢調査(平成 27 年 10 月 1 日現在)

(4) 産業

圏域における産業別就業人口の推移を見ると、第1次、第2次産業の就業人口は、減少傾向にある一方で、第3次産業の就業人口は、増加傾向にあります。

また、圏域における就業人口の割合を見ると、天理市においては、第3次産業、山添村においては、農林業を中心とする第1次産業が、構成市町村と比べ高くなっています。

産業別就業人口

※下段は構成割合

区分	項目	H12	H17	H22	H27
天理市	第1次産業	2,162 6.3%	2,025 6.3%	1,482 5.2%	1,289 4.4%
	第2次産業	9,275 27.2%	7,493 23.4%	5,888 20.7%	6,232 21.3%
	第3次産業	22,642 66.4%	22,464 70.2%	21,011 74.0%	21,796 74.3%
山添村	第1次産業	453 18.7%	498 20.8%	419 19.9%	382 20.4%
	第2次産業	760 31.4%	664 27.7%	602 28.7%	513 27.5%
	第3次産業	1,204 49.8%	1,237 51.6%	1,080 51.4%	972 52.1%
川西町	第1次産業	101 2.3%	101 2.5%	87 2.4%	75 2.1%
	第2次産業	1,521 35.1%	1,314 32.4%	1,128 30.8%	1,047 29.2%
	第3次産業	2,707 62.5%	2,644 65.1%	2,442 66.8%	2,467 68.7%
三宅町	第1次産業	95 2.5%	84 2.4%	48 1.6%	64 2.2%
	第2次産業	1,450 38.4%	1,200 34.6%	969 32.5%	886 30.4%
	第3次産業	2,227 59.0%	2,187 63.0%	1,962 65.9%	1,963 67.4%
田原本町	第1次産業	736 4.9%	720 4.8%	498 3.7%	486 3.6%
	第2次産業	4,814 32.2%	4,332 29.1%	3,695 27.7%	3,691 27.2%
	第3次産業	9,401 62.9%	9,834 66.1%	9,145 68.6%	9,370 69.2%
圏域合計	第1次産業	3,547 6.0%	3,428 6.0%	2,534 5.0%	2,296 4.5%
	第2次産業	17,820 29.9%	15,003 26.4%	12,282 24.3%	12,369 24.1%
	第3次産業	38,181 64.1%	38,336 67.5%	35,640 70.6%	36,568 71.4%

出典：総務省国勢調査(平成27年10月1日現在)

1 目指すべき圏域の将来像

我が国において、今後、人口減少が加速的に進むことが予測される中、東京圏への人口集中の是正をはじめ、若い世代の就労や結婚、子育てに対する希望の実現、地域の特性に即した地域課題の解決など、人口減少の克服や地域経済社会の維持が喫緊の課題となっています。

こうした中、国においては、我が国の人口を1億人程度に維持するための長期的な展望を示す「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」と、その実現に向けて取り組む政策をまとめた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、取組が進められています。

市町村においても、人口減少克服と地方創生は地方の未来のために成し遂げなければならない課題であり、これらを実現するために、人口減少問題への対応策を具体化した「地方版総合戦略」を策定し、国と地方が一体となり、地方創生に総合的に取り組んでいるところであります。

一方、「定住自立圏」構想についても、地方創生の基本方針の中で、地域の実情に応じた地方公共団体相互の連携協力の推進の手段として、その推進のルールが敷かれていることを踏まえ、本圏域では、地方創生に係る施策との両輪で、人口減少問題の克服・地域の創生という課題に正面から取り組んでいきます。

本圏域には、豊かな緑や水辺環境、この豊かな風土から生まれた多彩な農林水産物や地域に根差した地場産品、県内を横断する西名阪道路及び名阪国道や縦断する京奈和自動車道の6箇所にも及ぶICを有している交通の要衝としての地勢、特色のある歴史・文化、各市町村特有の観光資源や拠点などがあり、この圏域に備わっている環境や地域資源は、今後の圏域の発展を支える「強み」として活かせる可能性を十分に有しています。

また、圏域内には天理大学をはじめとするスポーツに特色を持つ教育機関や自然を生かしたアウトドア・スポーツ施設、総合スポーツセンターといったスポーツに親しむことができる施設の集積が有り、野球・ラグビー・柔道などのスポーツも盛んで、これまで多くのトップアスリートを輩出してきた「スポーツの盛んな圏域」、「スポーツ環境の整った圏域」でもあります。

定住自立圏という広域連携の新たな「絆」を得たこの圏域では、それぞれの行政区域を越えて生活圏を共有し、通勤・通学、買物、医療など結びつきも強く、これまでも広域的なまちづくりを進めてきました。

本圏域は、今まで培ってきたお互いの「絆」を大切にし、構成する市町村同士が互いの自主性・独自性を尊重しながら、共通する課題の解決と圏域を一体的に発展させるための取組を着実に実行します。

具体的には、観光振興や産業振興による地域経済の活性化を図り、圏域から都市部への人口流出を食い止めるとともに、農林水産資源を積極的に活用し、地産地消や販路拡大を進め、産業の活性化につなげます。また、今後迎える人口減少社会に適切に対応するため、結婚から子育てまでの切れ目のない支援、圏域の魅力や働く場の創出などにより、圏域における定住人口や関係人口、交流人口の増加などを図ります。

このような取組を進める中、世界的に感染が広がった新型コロナウイルス感染症については、本圏域の住民の生活にも大きな影響を与えました。

新型コロナウイルス感染症による影響、課題等についても共通する課題として認識しつつ、コロナ後の社会における持続可能な行政サービスの提供や、地方創生のあり方についても、連携を図っていきます。

そして、こうした取組を展開する中で、まちづくりの様々な分野での好循環を生み出し、誰もが“住みつづけたい”“住んでみたい”“行ってみたい”と思える圏域を目指します。

2 中長期的な将来の人口等の目標

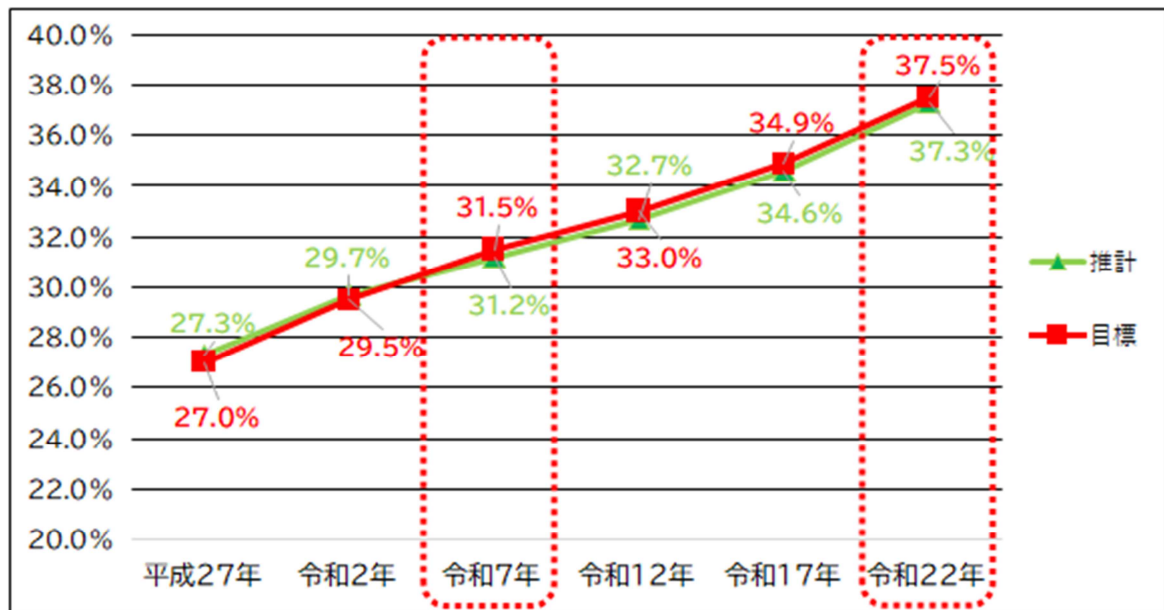
中長期的な将来の圏域人口及び高齢化率の目標については、各市町村人口ビジョンにおける将来人口目標を踏まえ次の通り定め、大和まほろば広域定住自立圏における各種取組の推進によりその実現を目指します。

【 圏域人口 】

平成 27 年	令和 7 年（目標）	令和 22 年（目標）
118,084 人	111,560 人	101,005 人

出典：各市町村人口ビジョンより

【高齢化率の目標と「国立社会保障・人口問題研究所」による推計の比較】

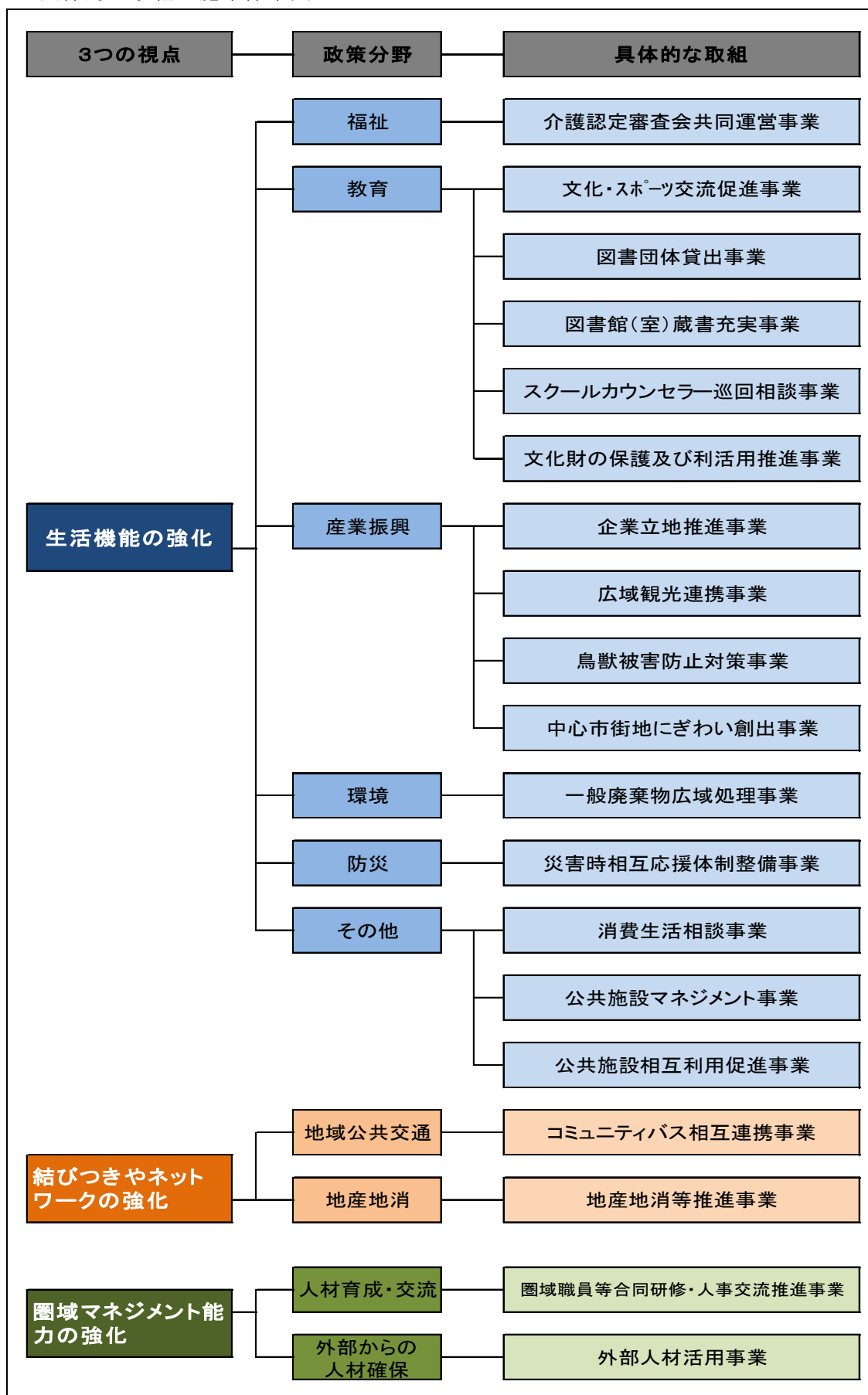


出典：推計値は国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成30年3月推計）」より。目標値は各市町村人口ビジョンより。（平成27年度から令和2年度の目標値は、総務省国勢調査（令和2年10月1日）の実績値を記載。）

第4章

圏域の将来像を実現するために推進する具体的な取り組み

1 具体的な取組の施策体系図



2 定住自立圏形成協定項目一覧表

協定項目		天理市	山添村	川西町	三宅町	田原本町
1 生活機能の強化に関する政策分野						
	(1) 福祉					
	① 介護認定審査会の共同設置	○	○			
	(2) 教育					
	① 生涯学習やスポーツ活動の振興	○	○	○	○	○
	② 教育相談体制の充実	○	○			
	③ 文化財の保護及び利活用の推進	○		○	○	○
	(3) 産業振興					
	① 企業立地の推進及び支援	○		○	○	○
	② 広域観光の推進	○		○	○	○
	③ 鳥獣被害防止対策の推進	○	○			
	④ 中心市街地におけるにぎわいの創出	○		○	○	○
	(4) 環境					
	① 一般廃棄物の効率的な広域処理の推進	○	○	○	○	
	(5) 防災					
	① 地域防災力の充実・強化	○	○	○	○	○
	(6) その他					
	① 消費生活相談事業の連携	○	○			
	② 公共施設マネジメントの推進	○	○	○	○	○
2 結びつきやネットワークの強化に関する政策分野						
	(1) 地域公共交通					
	① 地域公共交通の維持・活性化の推進	○		○		
	(2) 地産地消					
	① 特産品等のPR、販路拡大の推進	○	○	○	○	○
3 圏域マネジメント能力の強化に関する政策分野						
	(1) 人材育成・交流					
	① 人材育成等の推進	○	○	○	○	○
	(2) 外部からの人材確保					
	① 専門的知識を有する外部人材の招へい	○	○	○	○	○

1. 生活機能の強化に関する政策分野

(1) 福祉 ①介護認定審査会の共同設置

現状と課題

- ・急速な高齢化が全国的に進行しており、本圏域においても65歳以上人口の割合は、平成27年国勢調査の結果では27.0%に及び、今後も確実に高齢化が進んでいく状況の中、本圏域では、介護を社会全体で支え、利用者の希望を尊重した総合的なサービスが安心して受けられるよう、介護保険制度の開始当初より、要介護状態区分の判定を行う介護認定審査会を天理市と山添村とで共同設置しています。
- ・また、個々の状態に応じた介護認定を受け、ニーズに合わせて介護サービスを利用していくことが望まれるため、公平・公正な介護認定審査により適正な判定を行うことが重要となります。一方で、今後とも増加していくと予想される介護認定の申請に対して、事務処理を円滑に進め、できる限り早急に判定を出していくことが必要です。

取組の方向性

天理市と山添村の介護認定に関わる様々な異なる状況を考慮しつつ、個々のニーズにできる限り迅速に対処できるよう連携して取り組みます。

(1) 福祉

① 介護認定審査会の共同設置

形成協定の内容	取組内容
	介護認定審査事務の円滑な遂行を図るため、介護認定審査会を共同で設置する。
	甲の役割：天理市 甲は、乙と共同で設置する介護認定審査会を運営し、介護認定審査事務を行うとともに、介護認定審査事務体制の充実と審査内容の公平性の確保を図る。 乙の役割：山添村 乙は、甲の介護認定審査会の運営について、必要な協力を行うとともに、介護認定審査事務体制の充実と審査内容の公平性の確保を図る。

【具体的に取り組む事業】

事業名	介護認定審査会共同運営事業
関係市町村名	天理市、山添村
事業内容	認定事務の効率化、自治体間の公平性を確保するため、関係市村と介護認定審査会を共同で運営し、要介護認定の審査判定業務を行う。
期待される効果	介護認定の適正化・平準化を確保し、審査会業務の運営の効率化を図れる。

実 施 スケジュール	具体的な事業項目		R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
	介護認定審査会の 共同運営						
事業費見込(千円)		R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	計
天理市		9,887	9,887	9,039	9,054	9,054	46,921
山添村		1,800	1,700	1,600	1,600	1,600	8,300
役割分担の 考 え 方		・天理市及び山添村は、介護認定審査会を設置・運営し、認定審査に関する事務を共同で行う。 ・認定審査会に関する関係市村の負担金の額は、関係市村が協議して定める。					

※事業費見込は、現時点での関係市町村の見込額を記載しており、毎年度の予算で具体額を定めます。

重要業績評価指標（K P I）

指 標	現状値（調査時点）	目標値（達成年度）
介護認定審査会審査判定件数	4,307 件 （平成 30 年度）	4,200 件 （令和 6 年度）

(2) 教育 ①生涯学習やスポーツ活動の振興

現状と課題

- ・ 圏域内では、文化・スポーツ活動を推進する施策として、各種講座や大会・イベントなどがそれぞれの自治体単位で開催されています。
- ・ 各種生涯学習講座やスポーツイベントについては、圏域の住民相互の交流を促すためにも、広く圏域に情報を発信する必要があります。
- ・ 圏域全体に参加対象を拡大しているイベント等は着実に圏域住民に浸透しており、住民相互の交流が活発になってきています。今後は圏域住民の参加者が増加しても対応できるよう、イベント等の運営体制の見直しを検討する必要があります。
- ・ 生涯学習や健康づくり・体力づくりなど、住民の学習意欲が高まっている中、多様化する住民の学習ニーズなどに対応した学習機会の確保と活動に対する支援など内容の充実が求められています。
- ・ 住民のスポーツへの志向性は、単に運動やスポーツをするだけでなく、スポーツを観戦して楽しむものなど、スポーツ実施形態も多様化しています。オリンピック・パラリンピックやワールドマスターズゲームズの開催をスポーツ人口のすそ野の拡大につなげる絶好の契機と捉え、スポーツイベント等の充実に取り組む必要があります。
- ・ スポーツの盛んな圏域として、子どもから高齢者まで生涯を通じてその健康や体力に応じたスポーツ活動等を振興していく必要があります。
- ・ 以前より、奈良県図書館協会公共図書館部会のネットワークを活用し、圏域内図書館間だけでなく県内公共図書館間では図書の相互貸借を実施しています。また、同部会が主催する研修会等にも各館の職員が参加し、司書の資質向上や情報交換等に努めてきました。
- ・ 蔵書冊数は増えてきており、住民が受けられる公共図書館サービスの充実が進んでいますが、現状にあった住民ニーズに応えるためには新しい本を入れる必要があるため、引き続き蔵書充実への取り組みを続けていきます。
- ・ 図書団体貸出事業は、住民が受けられる公共図書館サービスの格差の解消に繋がっており、圏域内の住民に多くの図書に触れる機会の創出になっていますが、蔵書の保管場所の確保及び本の管理体制の構築が今後必要になってきます。

取組の方向性

- ・ 圏域住民がより一層、健康でいきいきと暮らせるよう、関係市町村において様々な文化、スポーツ事業を実施するとともに、参加の対象を圏域内の住民に拡大して開催するなど、文化、スポーツ活動への参加の機会を拡充します。
- ・ 「する・観る・支える」スポーツのすそ野拡大を目指し、関係市町村が連携して、スポーツイベント等の充実に取り組めます。
- ・ 子どもから大人、高齢者や障がい者など住民の誰もが、日常的にスポーツに親しみ、活力ある生活を送れるよう、運動やスポーツへの主体的な取組を推進するとともに、ライフスタイルに応じたスポーツ環境を充実させ、健康でいきいきと暮らせる圏域を目指します。
- ・ 圏域内の市町村の住民がより本に親しめるように、天理市を核として、圏域内全体の蔵書を充実させるとともに、団体貸出等の事業を通して相互の連携を進め、読書の推進と利用者の利便性向上に向けた新しい仕組みを構築します。
- ・ 圏域市町村が実施しているイベントへの圏域住民の参加を促進するような情報発信の方法や手法の検討に取り組めます。

② 生涯学習やスポーツ活動の振興

実 施 スケジュール	具体的な事業項目		R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
	蔵書の充実						
事業費見込(千円)		R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	計
	天理市	9,005	7,715	7,988	8,120	8,120	40,948
	山添村	50	200	200	200	200	850
	川西町	3,567	3,567	3,575	3,595	3,595	17,899
	三宅町	1,050	800	450	450	450	3,200
	田原本町	11,000	10,000	10,000	10,000	10,000	51,000
役割分担の 考 え 方		天理市は、拠点図書館として、幅広い蔵書の充実に努める。 関係町村は、図書館(室)の基本的な蔵書の充実に努める。					

※事業費見込は、現時点での関係市町村の見込額を記載しており、毎年度の予算で具体額を定めます。

重要業績評価指標（K P I）

指 標	現状値（調査時点）	目標値（達成年度）
図書新規購入冊数	13,320 冊 （平成 30 年度）	13,000 冊 （令和 6 年度）

(2) 教育 ②教育相談体制の充実

現状と課題

- ・現在、天理市においては、不登校支援対策として不登校等支援委員会など組織的に支援する体制を整えるとともに、ゆうフレンド派遣事業の実施による不登校の児童生徒への支援を行っています。
 - ・また、山添村においては、天理市が配置するスクールカウンセラーを活用し、村立の小学校、中学校および山辺高等学校山添分校で月1回のカウンセリングを実施しています。
 - ・近年、いじめや不登校等の要因が多様化、複雑化しています。そうした中で、心理の専門家であるスクールカウンセラーが児童や保護者へカウンセリングを実施することは、子どもたちが有意義に学校生活を送るためにはとても有効です。
 - ・また、スクールカウンセラーはさまざまなストレスを抱える教員に対するアドバイスやコンサルテーションを行うことで教員が自信をもって児童生徒の指導・支援等にあたる等、教員に対する予防的なメンタルヘルスケアの取組としても有効です。
 - ・課題として、以下の点があります。
 - ①数年間の経過を見ると、いじめや不登校の数は増加傾向にある中、児童だけでなく保護者からの相談も増加傾向にあります。
 - ②学校におけるいじめ問題や不登校支援において、教員は早期発見・早期対応をすることが求められています。
 - ③教職員のスクールカウンセラー活用に対する理解が進み、児童生徒の発達課題への対応など活用ニーズが高まっています。
 - ④たくさんの業務を抱える教員の働き方改革が課題となっており、さまざまなストレスを抱える教員に対するアドバイスやコンサルテーションを行うことや、教員に対するメンタルヘルスケアへの取組がさらに求められています。
- 以上の点から、学校におけるスクールカウンセラーへの役割が非常に重要になっています。

取組の方向性

子どもたちが抱えるさまざま問題を早期に発見し、適切に対応することにより問題の深刻化を防ぐため、小学校及び山添分校におけるスクールカウンセラーの配置を拡充し、天理市と山添村とが連携して教育相談体制の充実を図ります。

③ 教育相談体制の充実

形成協定の内容	取組内容
	いじめや不登校などの問題に対応するため、小学校にスクールカウンセラーを配置し、教育相談体制の充実を図る。
	甲の役割：天理市
	甲は、スクールカウンセラーを配置し、小学校におけるカウンセリングの効果的な実施を図る。
	乙の役割：山添村
	乙は、甲が配置するスクールカウンセラーを活用する。

【具体的に取り組む事業】

事業名	スクールカウンセラー巡回相談事業						
関係市町村名	天理市、山添村						
事業内容	学校における教育相談体制を充実するため、天理市にスクールカウンセラーを配置し、市立9小学校を対象校として巡回相談を実施するとともに、山添村の小学校等への巡回相談支援を行う。						
期待される効果	いじめ・不登校等の要因が複雑化、低年齢化してきている中で、小学校に臨床業務等に関して豊かな知識・経験を有するスクールカウンセラーを配置することにより、教育相談支援体制の充実・強化が図れる。						
実施スケジュール	具体的な事業項目	R2	R3	R4	R5	R6	
	巡回相談の実施						
事業費見込(千円)		R2	R3	R4	R5	R6	計
	天理市	4,060	4,060	4,060	4,060	4,060	20,300
	山添村	800	800	800	800	800	4,000
役割分担の考え方	・天理市は、スクールカウンセラーを任用し、山添村と共同活用する。 ・山添村は、天理市と協議の上、費用の一部を負担する。						

※事業費見込は、現時点においては未定のため、今後関係市村との協議により、具体額を定めます。

重要業績評価指標（KPI）

指 標	現状値（調査時点）	目標値（達成年度）
スクールカウンセラー巡回相談件数	662 件 （平成 30 年度）	800 件 （令和 6 年度）

(2) 教育 ③文化財の保護及び利活用の推進

現状と課題

- ・奈良県は、3つのユネスコ世界遺産や有数の国宝・重要文化財など固有でかけがえのない歴史、文化、伝統を有しています。
- ・一方、奈良県内の地域としてエリアが確立されていないため、本圏域は観光客に素通りされている状況であり、地域を巡る周遊案内（パンフレット・ガイド）が少なく情報の発信力が弱いという課題があります。
- ・天理市は古代国家発祥の地とされ、遺跡・古墳・社寺など重要な文化財が多く残されています。市内には約1,700基の古墳が存在しており、全国でも有数の古墳地域です。これらの貴重な文化財については、まちのにぎわいづくりにつながるような活用が期待されます。また、令和3年度には文化財の保存・活用の拠点として「なら歴史芸術文化村」がオープン予定であり、同施設を核とした施策を展開していく必要があります。
- ・川西町には、能楽観世流の起源である猿楽「結崎座」があり、観世流の初代である観阿弥がその代表を務めていたことから、能楽観世流の発祥地とされています。また、町内には、国の重要文化財に指定されている全長の200mの前方後円墳「島の山古墳」があり、4世紀末から5世紀初めに築造された大王クラスの御陵とされています。その他にも、国や県に指定されている文化財が町内に多く散在しており、文化資源の保存及び利活用が今後の課題となっています。
- ・三宅町は、古代には「倭屯倉」が設置されたとされる場所に立地しています。町の西半部にはその管理者達の墓である三宅古墳群が広がっており、当時の政治体制を考察する上で重要な地域です。また町の中央部には、南北に走る太子道が現存しており、その周辺には聖徳太子ゆかりの文化財や伝承が多く残っています。しかし町内文化財の調査については、近年ようやく始まったばかりで、不明な点が多いのが現状です。今後、調査が進むにつれて、様々な活用の仕方が期待されます。
- ・田原本町は奈良盆地の中央部の低地部に立地し、農耕が始まる弥生時代から唐古・鍵遺跡を初めとする農耕集落が盛行し、近世に至るまで農業を基本とする集落が展開しています。また、中世以降は、中和地域の中核としての特性から手工業も発達し、交通の要所としても栄えたところで各種文化財が数多く残っています。特に弥生時代の唐古・鍵遺跡は、近畿地方でも盟主的な存在で、ヤマト王権の誕生との関わりも考えられる遺跡です。史跡公園として開園したことで、近隣市町を含め今後さらなる活用が期待されます。

取組の方向性

- ・圏域内における文化財の情報を相互に周知し、文化財の適切な保護・保存に努め、広く学習情報を発信することで、圏域全体として学習機会の増加を図ります。
- ・関係市町の展示施設等において開催される企画展やイベント等に連携して取り組むことにより、圏域の持つ歴史や文化の魅力をより効果的に発信し、圏域内外からの交流人口の拡大につなげます。
- ・関係市町の文化財や展示施設、イベント等の情報をパンフレットに掲載するなど、情報発信の強化を図ります。

(3) 産業振興 ①企業立地の推進及び支援

現状と課題

- ・ 地方における雇用環境は依然として厳しい状況にあり、本圏域においても、雇用機会の不足は深刻な問題であり、定住人口の確保の観点からも、積極的な企業立地による雇用の創出が求められています。
- ・ 企業の立地は、雇用創出や税収増加といった直接的効果に加え、既存地域産業にとっての効果（業務提携、取引対象など）が期待できるとともに、進出企業の従業員などに対する日常生活サービスとしての飲食業、小売業等の生活サービス産業等、間接的な効果も期待できるため自治体にとっては重要施策の一つであるといえます。
- ・ 現在、圏域内においては、関係市町がそれぞれ企業を誘致するための優遇制度を整備し、企業立地の取組を進めていますが、企業に対してメリットを十分にアピールできていないと考えられます。
- ・ また、優遇制度が企業側の目にとまり、交渉を開始したとしても、企業の要望にかなう集積した産業用地の確保ができていないため、企業側のニーズに応えることができず、交渉が不調に終わるケースが少なくないのが現状です。

取組の方向性

- ・ 圏域の雇用確保や産業の活性化を図るため、相互に役割を分担し、協力することにより、圏域全体としてのスケールメリットを生かした、より一体的な企業誘致に取り組みます。具体的には、企業誘致のための情報発信や企業立地に対する支援措置の積極的なPRを行います。また、圏域内で企業情報及び用地情報を共有し、圏域内への企業誘致を促進します。
- ・ 観光分野と連携し、圏域内への宿泊施設等の誘致を検討します。

(3) 産業振興

① 企業立地の推進及び支援

形成協定の内容	取組内容
	圏域の雇用機会の確保や産業の活性化を図るため、圏域の持つ魅力や強みなど優位性を最大限に活用し、圏域一体となった企業誘致活動に取り組む。
	甲の役割：天理市
	甲は、企業誘致や既存企業の定着化を図るための支援を充実するとともに、乙と連携して、企業誘致のための効果的な情報発信や企業立地に対する支援措置の積極的なPRを行う。
	乙の役割：川西町、三宅町、田原本町
	乙は、企業誘致や既存企業の定着化を図るための支援を充実するとともに、甲と連携して、企業誘致のための効果的な情報発信や企業立地に対する支援措置の積極的なPRを行う。

(3) 産業振興 ②広域観光の推進

現状と課題

- ・近年、奈良県への観光客数は都市圏からの観光客も含め増加傾向にありますが、その観光客の多くは、奈良公園や斑鳩、飛鳥、吉野といった県北部を中心とした定番化したエリアへの集客といえます。
- ・本圏域は、奈良の観光地として、その魅力が着目されておらず、そのため観光客が少なく、地域経済にも結びついていないのが現状です。
- ・本圏域の魅力を活かすために関係市町村が連携を強化し、既存の観光資源の見直しや新たな観光資源を創出する必要があります。

取組の方向性

- ・圏域内の関係市町村で、観光・文化財・商工・産業・農業などといった分野で広域的な取り組みの連携を図り、その魅力を都市圏を中心としたエリアにPRするなど、発信力を強化します。
- ・県や自治体間及び関係諸団体等との連携を図り、圏域内で体験型コンテンツなどの充実を図ります。

② 広域観光の推進

形成協定の内容	取組内容 圏域内に存在する観光資源の魅力を活かした広域的な観光ルートの検討を行うとともに、観光情報を共有し、圏域の魅力を圏域内外に発信する。
	甲の役割：天理市 甲は、乙と連携して、圏域内に存在する様々な観光資源を活かした広域観光ルートの検討を行うとともに、主要拠点等において観光情報の発信やPR活動等を行う。
	乙の役割：川西町、三宅町、田原本町 乙は、甲と連携して、圏域内に存在する様々な観光資源を活かした広域観光ルートの検討を行うとともに、主要拠点等において観光情報の発信やPR活動等を行う。

【具体的に取り組む事業】

事業名	広域観光連携事業
関係市町村名	天理市、川西町、三宅町、田原本町
事業内容	歴史・文化、観光といった繋がりのある本圏域において、連携した取り組みによりエリアとしての発信力を高めて、魅力を増進させ、集客効果を高めるために、県や関係市町村と結びついた広域

	観光を推進し、ストーリー性、テーマ性のある周遊観光ルートや新たな観光資源の創出などを進める。						
期待される効果	圏域の魅力を集約して発信し、連携による共同の事業展開を実施することで、圏域外の住民が訪れる契機となり、交流人口の拡大とともに、圏域内の経済の活性化や雇用促進に繋がる。						
実施スケジュール	具体的な事業項目	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	
	都市圏での魅力発信イベントの開催						
	圏域内観光資源の創出						
事業費見込(千円)		R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	計
	天理市	38,552	42,708	43,458	42,365	42,365	209,520
	川西町	743	743	783	805	805	3,879
	三宅町	3,498	770	837	813	813	6,731
	田原本町	49,971	38,097	49,770	28,095	28,095	194,028
役割分担の考え方	関係市町は、ヤマトエリアの定着に向け、発信力の強化や各市町内の既存観光資源の見直し、新たな観光資源の創出に取り組む。						

※事業費見込は、現時点での関係市町村の見込額を記載しており、毎年度の予算で具体額を定めます。

重要業績評価指標（K P I）

指 標	現状値（調査時点）	目標値（達成年度）
ボランティアガイドの案内実績	16,780 人 （平成 30 年度）	18,750 人 （令和 6 年度）

(3) 産業振興 ③鳥獣被害防止対策の推進

現状と課題

有害鳥獣（シカ、イノシシ、アライグマ等）による農作物被害は、近年著しく増加しています。主な原因としては、鳥獣生息環境の変化、農林業の担い手不足による耕作放棄地等の増加による農村環境の変化が考えられます。このまま放置しておくことにより、固体数は増加し、農林業への被害が拡大すれば、農林業の振興を図るうえで大きな支障となるため、鳥獣被害対策を推進することが極めて重要となっています。

取組の方向性

有害鳥獣被害への対応策については、有害鳥獣を引き寄せないような地域の改善を基本として、地域の実情や要望に応じた対策などの被害防除とともに、鳥獣固体数管理を鳥獣保護の視点に立った生息環境管理との調整を図りながら総合的に推進する必要があります。これらの対策は広域にわたり実施されないと効果が現れないため、両市村をはじめ、関係諸団体等が連携を取りながら推進しなければならないと考えます。

③ 鳥獣被害防止対策の推進

形成協定の内容	取組内容 鳥獣による農林業への被害の防止を図るため、鳥獣被害防止対策を推進する。
	甲の役割：天理市 甲は、乙と圏域内の被害状況や被害防止対策等の情報交換や対策に向けた協議を行い、被害の軽減及び防止対策に取り組む。
	乙の役割：山添村 乙は、甲と圏域内の被害状況や被害防止対策等の情報交換や対策に向けた協議を行い、被害の軽減及び防止対策に取り組む。

【具体的に取り組む事業】

事業名	鳥獣被害防止対策事業
関係市町村名	天理市、山添村
事業内容	有害鳥獣による農林業被害を防止するため、山間地及び中山間地のみならず市街地にまで及びつつある鳥獣被害について、関係市村と関係団体相互が情報共有を進めるとともに、関係市村が連携して防止対策を行う。 ・有害鳥獣対策の意見交換、情報共有及び研修会の実施
期待される効果	圏域で一体的・総合的な対策を推進することで、効率的な被害防止を図ることができ、農作物被害の低減が図れる。

実 施 スケジュール	具体的な事業項目		R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
	意見交換・情報共有及び研修会の実施						
	効果的な駆除対策の検討・実施						
事業費見込(千円)		R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	計
天理市		3,935	3,935	5,304	5,304	5,304	23,782
山添村		8,671	8,671	7,570	8,152	8,152	41,216
役割分担の 考 え 方		・ 関係市村は、関係団体等と連携を図りながら情報交換及び対策に向けた協議を行う。 ・ 関係市村は、それぞれ事業実施に係る費用を負担し、連携する取組については、関係市村が協議し決定する。					

※事業費見込は、現時点での関係市町村の見込額を記載しており、毎年度の予算で具体額を定めます。

重要業績評価指標（K P I）

指 標	現状値（調査時点）	目標値（達成年度）
有害鳥獣捕獲頭数	1,033 頭 （平成 30 年度）	1,100 頭 （令和 6 年度）

(3) 産業振興 ④中心市街地におけるにぎわいの創出

現状と課題

- ・ 中心市街地は、長い歴史の中でそれぞれの地域における都市の核であり、商業施設や行政施設が充実している「まちの顔」として、また、都市機能や住民交流の拠点としてにぎわいを見せていました。
- ・ しかし、圏域外での就職や転職による若年層の転出や住民のライフスタイルの多様化、大規模店舗の郊外部への展開などにより、中心市街地の活力が衰退し、空き家や空き店舗、空き地が増加するなど、にぎわいが失われつつあります。
- ・ 中心市街地ににぎわいを取り戻すためには、圏域住民の利便性の向上と交流人口の増加や圏域住民及び来街者の回遊促進を図る必要があり、圏域内のそれぞれの中心市街地において、にぎわい拠点としての都市機能を整備するとともに、それぞれの豊富な地域資源を活かしたまちの魅力を発信する多彩なイベントの開催や交通結節機能の強化による拠点間のアクセス改善などが必要です。
- ・ 中心市街地の持続的な発展を維持するため、圏域全体を見据えた都市機能の整備と地域資源を活かした取組、交通アクセス改善を連携して行うことが求められています。

取組の方向性

- ・ 関係市町の中心市街地に集積している都市機能を再認識し、地域の特性を活かした利便性の高い中心市街地の形成を図るため、商業、産業、文化・情報発信、観光・交流拠点などの都市機能を強化します。
- ・ 拠点間の回遊促進により圏域における相乗的なにぎわい創出を図るため、交通結節点の整備や機能の充実・強化により圏域内のアクセス向上を図ります。
- ・ 関係市町の中心市街地において、地域資源を活かしたまちの魅力を発信するイベント等を開催することにより、交流人口の増加を図り、中心市街地に更なる活力を生み出します。また、実施するイベント等については、関係市町による連携や共同開催を検討し、圏域一体となったにぎわいの創出に努めます。
- ・ 圏域内外からより多くの人々に中心市街地へ訪れていただくため、関係市町が連携して効果的な情報発信に取り組むとともに、各拠点への来街者に対して関係市町の魅力発信に取り組めます。

④ 中心市街地におけるにぎわいの創出

形成協定の内容	取組内容 にぎわいと交流の核となる圏域内の中心市街地における都市機能を充実させ、圏域住民の利便性の向上を図るとともに、まちの活性化に資する取組を推進し、にぎわい・活力の創出を図る。
	甲の役割：天理市 甲は、甲の中心市街地において、圏域の「にぎわい中心拠点」として、様々な都市機能の強化を図るとともに、乙と連携して、中心市街地の活性化に資する事業等の実施及び効果的な情報発信に取り組む。
	乙の役割：川西町、三宅町、田原本町 乙は、乙の中心市街地において、様々な都市機能の強化を図るとともに、甲と連携して、中心市街地の活性化に資する事業等の実施及び効果的な情報発信に取り組む。

（４）環境 ①一般廃棄物の効率的な広域処理の推進

現状と課題

- ・関係市町村は、廃棄物行政を取り巻く社会情勢の変化に対応しつつ、環境問題に配慮した循環型社会の構築を目指すために、今後も更なる廃棄物の減量化・資源化とともに、適正な処理を推進していく必要があります。
- ・令和７年度から稼働する予定の新ごみ処理施設では、ごみの分別の統一を目指しており、関係市町村においては、分別方法や資源化の統一を進めていく必要があります。

取組の方向性

- ・新ごみ処理施設における資源ごみの分別収集について、圏域住民の理解と協力を得ながら、令和５年度までに資源化の統一に向けた協議・検討を行います。
- ・現在のごみ焼却処理施設については、新たな設備投資や作業上のコストアップを行わず実施できるよう、現行体制の中で処理効率を向上させるなど調査・検証を行います。
- ・関係市町村で話し合いながら、適正処理とコスト両面に注意を払い、分別ルールを守る取組を進めます。

（４）環境

① 一般廃棄物の効率的な広域処理の推進

形成協定の内容	取組内容 圏域における一般廃棄物の効率的な処理体制を確保するとともに、より一層のごみの減量やリサイクルの推進等に取り組む。
	甲の役割：天理市 甲は、所有する一般廃棄物処理施設の安定的な処理体制の維持・確保に努めるとともに、乙と連携して、ごみの減量やリサイクルの推進等に取り組む。
	乙の役割：山添村、川西町、三宅町 乙は、甲の所有する一般廃棄物処理施設の安定的な処理体制を維持・確保するため、必要な協力を行うとともに、甲と連携して、ごみの減量やリサイクルの推進等に取り組む。

【具体的に取り組む事業】

事業名	一般廃棄物広域処理事業
関係市町村名	天理市、山添村、川西町、三宅町
事業内容	一般廃棄物の広域処理の推進により、廃棄物の安定的かつ効率的な処理を維持・確保するとともに、広域処理をより円滑に実施するため、圏域内で異なる廃棄物の分別について統一に向けた検討を行う。また、より持続可能なごみ処理体制の構築に向けて取り組む。

期待される効果	廃棄物処理の減量化・資源化を促進することにより、圏域全体のごみ処理費用が低減され、効率的かつ環境に配慮した廃棄物処理が実現される。						
実施スケジュール	具体的な事業項目	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	
	広域処理の安定的な運営						
	資源化等の推進						
事業費見込(千円)		R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	計
	天理市	976,078	983,959	1,390,480	2,605,615	983,959	6,940,091
	山添村	27,169	23,196	27,507	28,706	28,706	135,284
	川西町	60,266	47,457	49,850	70,086	70,086	297,745
	三宅町	38,510	35,328	33,535	39,030	39,030	185,433
役割分担の考え方	・天理市は、所有するごみ焼却処理施設の安定的な操業を行い、圏域内の一般廃棄物を適正に処理・処分する。 ・関係町村は、ごみの減量化・資源化の推進に向け、分別区分の見直しや分別排出の徹底に取り組む。						

※事業費見込は、現時点での関係市町村の見込額を記載しており、毎年度の予算で具体額を定めます。

重要業績評価指標（KPI）

指 標	現状値（調査時点）	目標値（達成年度）
ごみ処理施設での年間ごみ焼却量	25,697 t （平成 30 年度）	24,182 t （令和 6 年度）
ごみ処理施設からの年間リサイクル資源搬出量	2,169 t （平成 30 年度）	2,579 t （令和 6 年度）

(5) 防災 ①地域防災力の充実・強化

現状と課題

- ・災害時における備蓄品、防災訓練、職員の動員体制など、圏域内の各市町村がそれぞれの地域防災計画に基づき実施しています。
- ・今後の災害対応を考えた場合、職員の相互派遣や避難所の相互利用などのほか、備蓄品についても相互に供給することができる体制づくりや、さらには圏域全体での備蓄品を整備することなど、防災体制の連携に向けた取組の推進が必要です。
- ・県内においては、被災市町村単独では十分な応急対策及び復旧対策を実施することが出来ない場合に、県等の要請により市町村が相互に協力し応援することを目的とする「災害時における奈良県市町村相互応援に関する協定」が締結されています。
- ・本圏域は、恵まれた自然環境と気象条件のもと、比較的災害が少ない地域と言われていますが、近年のゲリラ豪雨など短時間の集中豪雨や長時間にわたる大雨など、気象状況が変化しています。
- ・このような短期的・集中的な自然災害に対しては、県の要請・応援が実施されるまでの間、圏域の市町村間での迅速で効率的な応援協力が必要です。
- ・今後、大規模災害が発生し、圏域内での被害を想定した場合、避難所のスペース、食糧等の備蓄、資機材などは十分な状況とは言えず、今後の必要数の備蓄確保が課題であると考えます。

取組の方向性

- ・平常時から圏域全体で防災に関する情報や課題を共有し、災害発生時における相互応援体制の強化など、より柔軟かつ合理的な防災体制を確立するための協議を進めます。
- ・そのために、職員の相互派遣や備蓄品、資機材そして避難施設の相互利用など、災害時における圏域内での人的・物的支援について、相互に協力し合える体制づくりを進めます。

(5) 防災

① 地域防災力の充実・強化

形成協定の内容	取組内容
	圏域における防災力の向上を図るため、災害時における奈良県市町村相互応援に関する協定に基づき、圏域内の相互応援体制を強化する。
	甲の役割：天理市
	甲は、甲の地域における防災体制の充実に努めるとともに、乙と連携して、災害発生時に備えた相互応援体制の確立を図る。
	乙の役割：山添村、川西町、三宅町、田原本町
	乙は、乙の地域における防災体制の充実に努めるとともに、甲と連携して、災害発生時に備えた相互応援体制の確立を図る。

(6) その他 ①消費生活相談事業の連携

現状と課題

- ・近年、高齢者等の社会的弱者を標的にした詐欺など、悪質商法等による消費者被害が後を絶たない状況にあります。また、インターネットや携帯電話の普及等により、消費者被害が多様化・複雑化してきています。
- ・こうした巧妙な手口から、市民(消費者)の安全を守るために天理市消費生活センターでは、消費者からの相談を専門の相談員が受け付け、処理にあたっていますが、更に相談体制の充実や効率化、そして住民への悪質商法等の注意喚起や啓発活動（出前講座等）など、センターに対する住民の認知度を高めながら、効果的かつ継続的に実施していくことが必要です。
- ・平成23年度から天理市の消費生活センターでは、山添村の住民からの相談も含めた広域対応を実施しています。また、川西町と三宅町とは、平成26年度から消費生活相談員を共同配置することにより、相談員が巡回し、住民の相談にあたっています。
- ・今後、本圏域では、よりきめ細かく相談ニーズに対応するためには、関係市町村間で連携を図りながら消費生活相談体制を強化していく必要があります。

取組の方向性

- ・県消費生活センターや圏域内相談窓口の相互の情報共有を積極的に図り、圏域全体で消費生活相談体制を充実することで、消費者被害の未然防止やトラブルを抱えた住民に対する効果的な支援に努めます。
- ・また、関係市町村において、消費者行政をより効率的かつ合理的に行なうため、圏域内での相談業務の相互乗り入れや集約化の可能性についても調査・検討を行います。

(6) その他

① 消費生活相談事業の連携

形成協定の内容	取組内容 圏域における消費生活に関する安心・安全を確保するため、消費生活相談事業の連携を図る。
	甲の役割：天理市 甲は、設置する消費生活センターを広域的に運営し、圏域内の消費者相談の充実や啓発活動を通して被害の未然防止に取り組む。
	乙の役割：山添村 乙は、甲が運営する消費生活センターと連携を図り、圏域内の消費者相談の充実や啓発活動を通して被害の未然防止に取り組む。

【具体的に取り組む事業】

事業名	消費生活相談事業						
関係市町村名	天理市、山添村						
事業内容	複雑・多様化する消費生活相談に対応するため、関係市村は連携して、消費生活相談事業の実施並びに消費者への啓発及び情報提供を行い、消費生活相談体制の強化を図る。また、圏域内における消費生活相談事業の広域化など効果的な実施の方策を検討する。						
期待される効果	消費生活相談事業の推進によって、圏域住民の消費生活の安定と向上が図れる。						
実施スケジュール	具体的な事業項目	R2	R3	R4	R5	R6	
	消費生活相談の実施						
	消費生活相談の効果的な実施の検討						
事業費見込(千円)		R2	R3	R4	R5	R6	計
	天理市	5,758	5,758	5,827	5,567	5,567	28,477
	山添村	275	275	275	275	275	1,375
役割分担の考え方	・天理市は、消費生活センターの機能の充実を図るとともに、消費生活相談や消費者への啓発事業等に取り組む。 ・山添村は、消費者への啓発や情報提供に取り組むとともに、消費生活センターの運営に関し必要な経費を負担する。						

※事業費見込は、現時点での関係市町村の見込額を記載しており、毎年度の予算で具体額を定めます。

重要業績評価指標（KPI）

指標	現状値（調査時点）	目標値（達成年度）
天理市消費生活センター相談件数	457 件 （平成 30 年度）	503 件 （令和 6 年度）

(6) その他 ②公共施設マネジメントの推進

現状と課題

- ・過去に建設された公共施設等がこれから大量に更新時期を迎える一方で、圏域自治体の財政は厳しい状況にあります。また、人口減少等により今後の公共施設等の利用状況が変化していくと考えられます。
- ・圏域の各自治体は、平成 28 年度に公共施設等総合管理計画を策定し、各市町村が有する全ての公共施設及びインフラに関する維持・更新等の方向性を決定しました。
- ・圏域市町村が有する施設（相互利用対象施設）を圏域住民が同じ料金で利用できる取組については、一定の効果がありましたが、より一層相互利用や広域的な活用が進むよう、圏域住民への情報発信を充実していく必要があります。

取組の方向性

- ・圏域内における広域でのファシリティマネジメントを推進するため、圏域市町村や奈良県と連携した協議会（定住自立圏公共施設マネジメント広域連携協議会）を開催し、施設の相互利用を中心とした圏域における公共施設のあり方を検討するとともに、検討結果を取りまとめて「（大和まほろば広域定住自立圏公共施設マネジメント基本方針）」を策定します。
- ・圏域公共施設の相互利用と広域的活用を推進するため、圏域住民が利用しやすい環境整備と分かりやすい情報発信に努めます。
- ・公共施設等総合管理計画に定められたすべての公共施設及びインフラについて、その統廃合や長寿命化の方針及び具体的なロードマップを示した個別施設計画の策定及び個別施設計画の策定を受けた公共施設等総合管理計画の見直しを行います（天理市・三宅町・田原本町）。

(6) その他

① 公共施設マネジメントの推進

	取組内容（天理市、三宅町、田原本町）
	限られた財源の中で公共施設の老朽化問題に適切に対応するため、公共施設の総合的かつ計画的な管理を行うとともに、公共施設の相互利用を積極的に推進するなど、利用者が公共施設に求める機能を圏域全体で確保する。
	甲の役割：天理市 甲は、乙と連携して、公共施設の総合的かつ計画的な管理を行うため、各種計画を策定するとともに、見直しを行う。また、公共施設の相互利用をはじめ圏域住民が公共施設に求める機能を圏域全体で確保することを目指した圏域における公共施設マネジメントの方針を定め、各種取組を促進する。

形成協定の内容	乙の役割：三宅町、田原本町 乙は、甲と連携して、公共施設の総合的かつ計画的な管理を行うため、各種計画を策定するとともに、見直しを行う。また、公共施設の相互利用をはじめ圏域住民が公共施設に求める機能を圏域全体で確保することを目指した圏域における公共施設マネジメントの方針を定め、各種取組を促進する。
	取組内容（天理市、山添村、川西町） 公共施設の総合的かつ計画的な管理を行うとともに、公共施設の相互利用を積極的に推進するなど、利用者が公共施設に求める機能を圏域全体で確保する。
	甲の役割：天理市 公共施設の相互利用をはじめ圏域住民が公共施設に求める機能を圏域全体で確保することを目指した圏域における公共施設マネジメントの方針を定め、各種取組を促進する。
	乙の役割：山添村、川西町 公共施設の相互利用をはじめ圏域住民が公共施設に求める機能を圏域全体で確保することを目指した圏域における公共施設マネジメントの方針を定め、各種取組を促進する。

【具体的に取り組む事業】

事業名	公共施設マネジメント事業					
関係市町村名	天理市、山添村、川西町、三宅町、田原本町					
事業内容	相互利用対象施設を含む公共施設の老朽化問題に適切に対応するため、関係各市町村で公共施設等総合管理計画をはじめとする各種計画に基づく公共施設マネジメントを推進する。その上で、圏域住民が公共施設に求める機能を圏域全体で確保することを目指した「大和まほろば広域定住自立圏公共施設マネジメント基本方針」を定める他、各種公共施設マネジメントに関する取組を促進する。特に、関係市町村の公共施設の利用要件や利用料金等の利用に関する条件を緩和することで圏域内における圏域住民による施設の共同利用を積極的に促進する。					
期待される効果	老朽化が進む圏域内の公共施設のあり方について、単独の市町村の範囲を超えた検討を行うことができるとともに、圏域内の公共施設の相互利用を促進することで、公共施設に求められてきた機能を圏域全体でカバーすることが可能となり、施設の利用を通じて圏域住民間の相互交流が図られる。					
実施スケジュール	具体的な事業項目	R2	R3	R4	R5	R6
	大和まほろば広域定住自立圏公共施設マネジメント基本方針の策定及び各種取組の促進					
	個別施設計画の策定及び総合管理計画の見直し（天理市、三宅町、田原本町）					

事業費見込(千円)		R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	計
	天理市	7,000	7,000	—	—	—	14,000
	山添村	—	5,000	—	—	—	5,000
	川西町	—	—	—	—	—	—
	三宅町	6,644	5,214	—	—	—	11,858
	田原本町	7,524	3,806	—	—	—	11,330
役割分担の 考 え 方		・天理市は、大和まほろば広域定住自立圏公共施設マネジメント基本方針の策定に向けて奈良県とも連携した協議会を主催し、同方針の策定を推進する。 ・関係町村は、大和まほろば広域定住自立圏公共施設マネジメント基本方針の策定に向けて天理市が主催する協議会に参画し、同方針の策定を推進する。					

※事業費見込は、現時点での関係市町村の見込額を記載しており、毎年度の予算で具体額を定めます。

重要業績評価指標（K P I）

指 標	現状値（調査時点）	目標値（達成年度）
大和まほろば広域定住自立圏公共施設マネジメント基本方針の策定	— （平成 30 年度）	100% （令和 6 年度）

【具体的に取り組む事業】

事 業 名	公共施設相互利用促進事業
関係市町村名	天理市、山添村、川西町、三宅町、田原本町
事 業 内 容	関係市町村の文化・スポーツ施設をはじめとする公共施設の利用料金について、これまでの、それぞれの施設を設置している市町村の住民以外の方が利用される際に設けていた割増料金を緩和し、圏域住民が同じ料金で利用できるよう取組を推進する。 ◆相互利用の対象とする施設 [天理市] 10施設 ・奈良県天理健民運動場・天理市白川ダム運動場・天理市二階堂運動場・天理市福住運動場・天理市天理ダム運動場・天理市立二階堂体育館・天理市立三島体育館・天理市立総合体育館・天理市立庭球場・天理市グラウンド・ゴルフ場 [山添村] 5施設 ・山添村総合スポーツセンター（グラウンド、体育館）・奈良県山添健民運動場・山添村B&G海洋センター・山添村東山農村広場（テニスコート、広場）・山添第1体育館 [川西町] 6施設 ・川西町梅戸体育館・川西町結崎庭球場（軟式テニスコート）・川西町中央体育館・結崎運動公園（硬式テニスコート）・川西町下永体育館・唐院運動公園（小運動場、屋内運動場） [三宅町] 4施設

	・三宅町体育館・奈良県三宅健民運動場・三宅町中央公園及び運動施設・交流まちづくりセンターMiMo [田原本町] 5施設 ・田原本町中央体育館（体育館、庭球場、スケートボードパーク）・田原本町やすらぎ体育館・奈良県田原本健民運動場・道の駅レスティ唐古・鍵（多目的室）・しきのみちはせがわ展望公園（えのき広場のグランドゴルフ場）						
期待される効果	圏域内の施設を効率的に利活用することができ、また、圏域住民のスポーツ・文化の振興及び住民の相互交流が図れる。						
実施スケジュール	具体的な事業項目	R2	R3	R4	R5	R6	
	相互利用の促進						
事業費見込(千円)	R2	R3	R4	R5	R6	計	
	天理市	55,480	55,380	45,500	50,904	45,500	252,764
	山添村	5,016	5,016	5,016	5,016	5,016	25,080
	川西町	15,044	15,367	15,367	15,367	15,367	76,512
	三宅町	2,112	2,112	2,112	2,463	2,463	11,262
	田原本町	24,913	23,342	25,960	26,605	26,605	127,425
役割分担の考え方	・関係市町村は、圏域内住民同一料金の実施に向けて、必要な条例等の整備を行う。 ・関係市町村は、相互利用を推進するために供する施設の環境整備の充実を図る。 ・関係市町村は圏域住民へ相互利用を推進するため、情報提供を行う。						

※事業費見込は、現時点での関係市町村の見込額を記載しており、毎年度の予算で具体額を定めます。

重要業績評価指標（KPI）

指 標	現状値（調査時点）	目標値（達成年度）
相互利用対象施設利用者数 ※施設を設置する市町村の住民以外の圏域住民の利用者数	8,948 人 （平成 30 年度）	10,263 人 （令和 6 年度）

2. 結びつきやネットワークの強化に関する政策分野

(1) 地域公共交通 ①地域公共交通の維持・活性化の推進

現状と課題

- ・人口減少や自家用自動車の普及などにより公共交通の利用者は減少傾向にありますが、高齢者や障害者など交通弱者への対応、車による環境汚染、渋滞の緩和など、今後、公共交通の果たす役割は増すことが予想される中、バスや鉄道など公共交通機関の充実、利便性の向上は、圏域市町村間の交流促進及び住民の利便性向上を図る上でも重要であります。
- ・天理市内における公共交通サービスの現況は、鉄道網ではJR桜井線(万葉まほろば線)が市中心部から南北方向へ、近鉄天理線が市中心部から西方向へ運行。また路線バス網は、市中心部から南・北・東へ運行しています。本市では、市内の公共交通空白地帯の解消等を目的として、コミュニティバス「いちよう号」を市中心部から南西方面へ、完全予約制で運行するデマンドタクシー「ぎんなん号」を市中心部と東西南北エリアを結ぶ形で運行しています。
- ・東部中山間地域で運行している路線バスの運行頻度は1日片道3～4便程度と低く、利用離れが進んでいます。路線の存続や新たな交通サービスの転換を含めた運行の効率化の検討を進めています。
- ・川西町のコミュニティバス「川西こすもす号」は町内で運行しておりますが、通院や買い物目的での天理市への移動ニーズが高くなっています。
- ・こうした状況を踏まえ、平成29年10月より、天理市コミュニティバス「いちよう号」西部線を川西町内の近鉄結崎駅に延伸し、結崎駅で川西町コミュニティバス「川西こすもす号」に接続することにより、圏域住民の買い物や通院といった移動ニーズに対してアクセス利便性を向上させ、市町村域を超えた広域の公共交通体制を形成しています。

取組の方向性

- ・公共交通を軸とした住みやすいまちづくりを実現するため、圏域の特性や実情に応じた生活交通の確保・維持を図ります。
- ・圏域住民の暮らしを支える移動手段を確保し、地域間の交流促進を図るため、天理市コミュニティバス「いちよう号」西部線の市町村域を超えた運行を継続するとともに、より利便性が高く持続可能なものとするため、現状の運行形態を検証し、実態に応じた改善・見直しを随時行います。
- ・関係市町が運行するコミュニティバスの利用者数を増加させるため、情報発信の強化を図ります。

(1) 地域公共交通

① 地域公共交通の維持・活性化の推進

形成協定	取組内容
	圏域住民の移動手段の確保や利便性の向上及び圏域の活性化を図るため、圏域の特性や実情に即した効率的で利用しやすい地域公共交通網の構築を図る。

の 内 容	甲の役割：天理市 甲は、既存の公共交通の利用を促進するとともに、乙と連携して、圏域における地域公共交通の実情を調査、検証し、必要に応じて最適な交通手段の検討、導入に向けて取り組む。
	乙の役割：川西町 乙は、既存の公共交通の利用を促進するとともに、甲と連携して、圏域における地域公共交通の実情を調査、検証し、必要に応じて最適な交通手段の検討、導入に向けて取り組む。

【具体的に取り組む事業】

事業名	コミュニティバス相互連携事業						
関係市町村名	天理市、川西町						
事業内容	天理市と川西町のコミュニティバスを近鉄結崎駅で結節することにより、圏域住民の移動手段を確保し、公共交通ネットワークの強化を図る。						
期待される効果	関係市町の医療施設、公共施設、商業施設など都市機能を広域的に利用することができ、高齢者等交通弱者の移動手段の確保並びに圏域内相互の交流促進が図れる。						
実施スケジュール	具体的な事業項目	R2	R3	R4	R5	R6	
	コミュニティバスの運行						
	調査・検証						
	広報活動						
事業費見込(千円)		R2	R3	R4	R5	R6	計
	天理市	35,768	56,568	57,051	59,802	59,802	268,991
	川西町	11,170	11,395	11,638	11,902	11,902	58,007
役割分担の考え方	関係市町は、コミュニティバスの運行について、現状の運行形態を確保・維持するとともに、実態に応じた改善及び広報活動を随時実施する。						

※事業費見込は、現時点での関係市町村の見込額を記載しており、毎年度の予算で具体額を定めます。

重要業績評価指標（KPI）

指 標	現状値（調査時点）	目標値（達成年度）
天理市コミュニティバスの結崎駅における乗降客数	2,330 人 （平成 30 年度）	2,400 人 （令和 6 年度）

(2) 地産地消 ①特産品等のPR、販路拡大の推進

現状と課題

- ・圏域内においては、豊かな農業基盤を背景に、イチゴ、トマト、結崎ネブカ、金ごま、片平あかね、ナス、ハウレンソウ、花き、味間いも、サトイモ、カボチャ、レンコンなど魅力的で多種多様な農産物を生産しています。
- ・地産地消の主な取組としては、直売施設などでの地元農産物の販売、学校給食や加工品関係での農産物の利用などが考えられますが、圏域全体として直売施設が不足している状況にあります。
- ・天理市においては、市内数カ所にJA・直売団体等が、農作物の直売所を定期的に開設しているものの販路の拡大に難渋しており、また、新規特産品についても全体的に生産の軌道に乗り切れていない現状にあります。
- ・これら様々な農産物等の消費拡大に向けて、圏域内の農水産物の魅力を集積し、スケールメリットを活かした情報発信や農産物等のブランド化を推進することにより、販路拡大を図る必要があります。

取組の方向性

- ・関係市町村単独の事業では、販路拡大・新規特産品の推奨も効果が少ないと思われるため、関係市町村の現状を踏まえ、地産地消を推進する各手法について、圏域での対策を検討します。
- ・圏域の中で地域の特産品を直販する「コフフンショップ・コフフンマルシェ」、「レスティ唐古・鍵」、「なら歴史芸術文化村（令和3年度開設予定）」等で関係市町村の特産品等のPRを行います
- ・また、広域的な販売促進につながる事業を推進するための意見交換を積極的に実施していきます。
- ・圏域内の特産品等のブランド力を高めるため、これまで推進してきた農産物や加工品等の資源を活用し、六次産業化に向けた可能性等の調査・研究を連携して取り組みます。

(3) 地産地消

① 特産品等のPR、販路拡大の推進

形成協定の内容	取組内容
	圏域内の特産品等について、関係団体等と連携し、情報共有を行い、販売戦略を展開するとともに、地域ブランド化の推進を図る。
	甲の役割：天理市
	甲は、圏域内の特産品等の情報を共有し、乙とともに広くPRを行うとともに、圏域内外で開催されるイベント、物産展等に出展するなど、販路拡大に取り組む。
	乙の役割：山添村、川西町、三宅町、田原本町
	乙は、圏域内の特産品等の情報を共有し、甲とともに広くPRを行うとともに、圏域内外で開催されるイベント、物産展等に出展するなど、販路拡大に取り組む。

3. 圏域マネジメント能力の強化に関する政策分野

(1) 人材育成・交流 ①人材育成等の推進

現状と課題

- ・人口減少や少子・高齢化の進展に伴い、子育て支援、雇用創出、地域の活性化など各自治体に取り組むべき課題は山積しています。こうした環境の中、圏域の魅力ある地域づくりに向けて各種施策を打ち出すためには、関係市町村職員の資質を向上させ、圏域マネジメント能力を高めることが求められています。
- ・また、関係市町村単独で研修を企画し、実施する場合においては、専門的な研修の企画・運営や著名な講師の確保が困難な場合があります。

取組の方向性

- ・関係市町村は、それぞれの人材育成基本方針等に従って、職員研修などの事業を実施していますが、今後は、専門研修や圏域に共通する課題など、必要性の高い合同研修会等を実施することで、効率的に圏域全体の職員の能力を底上げし、職員同士の交流を通して多角的な視野に基づく、課題の共有や相互理解を深めるとともに、政策課題への対応能力を高めます。
- ・また、関係市町村相互の優れた施設や専門的、先進的な行政手法を実地で学ぶこと等により、幅広い視野の涵養を図るため、事務職に限らず、教員、保育士など人事交流を積極的に推進します。

(1) 人材育成・交流

① 人材育成等の推進

形成協定の内容	取組内容 圏域内職員等の資質の向上と職員間のネットワークを強化するため、合同職員研修等を行う。
	甲の役割：天理市 甲は、甲が実施する職員研修等に、圏域内職員等の参加の機会を提供するとともに、乙と連携して、合同職員研修等を実施する。また、必要に応じて圏域内で職員交流等を行う。
	乙の役割：山添村、川西町、三宅町、田原本町 乙は、乙が実施する職員研修等に、圏域内職員等の参加の機会を提供するとともに、甲と連携して、合同職員研修等を実施する。また、必要に応じて圏域内で職員交流等を行う。

(2) 外部からの人材確保 ①専門的知識を有する外部人材の招へい

現状と課題

- ・ 少子化・超高齢化や人口減少の進行により地方創生の取組が求められている中、自治体が抱える職務はますます多様化・複雑化し、より地域の特性に応じた対応が求められています。
- ・ このような中、各施策への取組に関する知見やノウハウを有する圏域外の人材を積極的に招へいすることは、地域力の創造を促し、地方の弱点を補完する対策としても有効です。
- ・ また、地方創生を成し遂げるためにも、外部人材を活用することによる新たな視点からの活性化が必要です。

取組の方向性

本圏域においては、マネジメントやコンサルティング能力に優れた圏域外部の人材をまちづくりや観光、文化・スポーツなど各種協定分野に関し積極的に活用し、圏域の魅力の発掘・創造や人材育成など、各種分野で専門的見地から助言や支援を求め、魅力的な定住圏の形成を目指します。

(2) 外部からの人材確保

① 専門的知識を有する外部人材の招へい

形成協定の内容	取組内容 生活機能の強化に関する政策分野及び結びつきやネットワークの強化に関する政策分野の取組に必要な圏域マネジメント能力を強化するため、専門的知識等を有する人材の確保に取り組む。
	甲の役割：天理市 甲は、乙と連携して、各政策分野の取組に必要な豊富な知識・経験を有する専門家を外部から招へいする。
	乙の役割：山添村、川西町、三宅町、田原本町 乙は、甲と連携して、各政策分野の取組に必要な豊富な知識・経験を有する専門家を外部から招へいする。

【具体的に取り組む事業】

事業名	外部人材活用事業
関係市町村名	天理市、山添村、川西町、三宅町、田原本町
事業内容	圏域の魅力ある地域づくりに向けて、圏域マネジメント能力を高め、高度で専門的な知識等を有する専門家を圏域外から招へいし、その活用を図る。
期待される効果	専門的な知識等を有する人材を積極的に活用することにより、地域の活性化が図られ、定住自立圏構想への取り組みの成果が高められる。

実 施 スケジュール	具体的な事業項目		R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
	外部人材の招へい						
	(公共施設マネジメント)						
事業費見込(千円)		R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	計
	天理市	(7,000)	(7,000)	—	—	—	(14,000)
	山添村	—	—	—	—	—	—
	川西町	—	—	—	—	—	—
	三宅町	(6,644)	(5,214)	—	—	—	(11,858)
	田原本町	(7,524)	(3,806)	—	—	—	(11,330)
役割分担の 考 え 方		関係市町村は、外部人材についての情報共有、意見交換を行い、積極的な招へい・登用を図る。					

※事業費見込は、現時点においては未定のため、今後関係市村との協議により、具体額を定めます。

重要業績評価指標（K P I）

指 標	現状値（調査時点）	目標値（達成年度）
外部専門家招へい数	0 人 （平成 30 年度）	累計 3 人 （令和 6 年度）

※平成 30 年度からの累計件数

資料編

- 1 中心市宣言書
- 2 大和まほろば広域定住自立圏共生ビジョン懇談会設置要綱
- 3 大和まほろば広域定住自立圏のこれまでの経過

中 心 市 宣 言

天理市は、緑あふれる青垣に囲まれた奈良盆地の東部中央に位置し、名阪国道、ＪＲ万葉まほろば線、近鉄天理線等の整備された交通網により京阪神大都市圏の近郊都市的機能を集積し、宗教文化都市として発展を遂げてきました。

また、日本最古ともいわれる山の辺の道をはじめ、豊かな歴史・文化資産を有しています。

現在、我が国では人口減少時代へ本格的に突入し、少子高齢化の急速な進行とともに産業や経済のグローバル化、高度情報化の進展など、これまで築かれてきた社会構造の激しい変化に直面しています。

また、地方にあっては、少子高齢化や都市部への人口流出による人口減少、地域経済の低迷による厳しい財政状況など、構造的な課題に直面しているなかで、人口減少対策や地方創生のための施策を地域の実情に応じて、かつ速やかに展開していくことが求められています。

このような中、人口減少社会の諸問題の克服と地方創生を確実に実現していくためには、単独自治体での事業展開に加えて、近隣の市町村のそれぞれが持つ都市機能や地域資源を有効に活用し合いながら、地域全体で住民の暮らしに必要な機能を確保し、様々な分野で相互に連携していくことが、これまで以上に重要となっています。

天理市は、近隣の市町村とのさらなる連携・協力のもと、定住自立圏構想に基づく中心市として、都市機能の充実を図るとともに、近隣の市町村と共に、地域の特性を活かした魅力ある地域づくりに積極的に取り組んでいくことを、ここに宣言します。

平成２６年１２月２２日

天理市長 並 河 健

大和まほろば広域定住自立圏共生ビジョン懇談会設置要綱

(設置)

第1条 定住自立圏構想推進要綱（平成20年12月26日総行応第39号）第6に規定する定住自立圏共生ビジョン（以下「ビジョン」という。）を策定し、又は変更するに当たり、関係者の意見を幅広く反映させるため、大和まほろば広域定住自立圏共生ビジョン懇談会（以下「懇談会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 懇談会は、次に掲げる事務を所掌する。

- (1) ビジョンの策定又は変更（軽微な変更を除く。）に関すること。
- (2) 前号に掲げるもののほか、ビジョンの検討に関し市長が必要と認める事項

(組織)

第3条 懇談会は、委員25人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。

- (1) 学識経験者
- (2) 定住自立圏形成協定の取組事項に関連する分野の関係者
- (3) 前2号に掲げる者のほか、市長が適当と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

(会長及び副会長)

第5条 懇談会に会長及び副会長を置く。

- (1) 会長は、委員の互選により定め、副会長は会長が指名する委員をもって充てる。
- (2) 会長は、会務を総理し、懇談会を代表する。
- (3) 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 懇談会の会議（以下「会議」という。）は、会長が招集し、会長が議長とな

る。

(1) 会議は、委員の過半数の出席がなければ開くことができない。

(2) 会長は、必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させ、説明又は意見を求めることができる。

(庶務)

第7条 懇談会の庶務は、市長公室総合政策課において処理する。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、懇談会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、平成27年5月1日から施行する。

(招集の特例)

2 この要綱の施行後最初に開かれる懇談会は、第6条の規定にかかわらず、市長が招集する。

(任期の特例)

3 第4条第1項の規定にかかわらず、懇談会の運営に際し特に必要と認められる場合は、懇談会に諮り、委員の任期を延長することができる。

附 則 (平成27年8月3日)

この要綱は、平成27年8月4日から施行する。

附 則 (平成28年4月28日)

この要綱は、平成28年4月29日から施行する。

附 則 (令和2年10月9日)

この要綱は、令和2年10月9日から施行する。

大和まほろば広域定住自立圏のこれまでの経過

平成26年12月22日	天理市が定住自立圏構想に係る中心市宣言
平成27年 2 月23日	平成26年度第 1 回定住自立圏市町村長会議開催
平成27年 3 月27日	定住自立圏形成協定締結（山添村、川西町、三宅町）
平成27年 7 月10日	平成27年度第 1 回定住自立圏共生ビジョン懇談会開催
平成27年 8 月 3 日	平成27年度第 2 回定住自立圏共生ビジョン懇談会開催
平成27年 9 月14日	平成27年度第 1 回定住自立圏市町村長会議開催
	定住自立圏共生ビジョン策定
平成28年 3 月24日	定住自立圏形成協定の一部変更協定締結（川西町）
平成28年 4 月28日	平成28年度第 1 回定住自立圏共生ビジョン懇談会開催
	定住自立圏共生ビジョン第 1 回変更
平成28年 9 月26日	定住自立圏形成協定の一部変更協定締結（川西町）
平成28年10月 5 日	定住自立圏形成協定の締結（田原本町）
平成28年10月17日	平成28年度第 2 回定住自立圏共生ビジョン懇談会開催
平成28年11月30日	平成28年度第 1 回定住自立圏市町村長会議開催
	定住自立圏共生ビジョン第 2 回変更
平成29年 6 月22日	定住自立圏形成協定の一部変更協定締結（田原本町）
平成29年 8 月 9 日	平成29年度第 1 回定住自立圏共生ビジョン懇談会開催
平成29年 8 月31日	平成29年度第 1 回定住自立圏市町村長会議開催
	定住自立圏共生ビジョン第 3 回変更
平成30年10月18日	平成30年度第 1 回定住自立圏共生ビジョン懇談会開催
平成31年 2 月 6 日	平成30年度第 1 回定住自立圏市町村長会議開催
	定住自立圏共生ビジョン第 4 回変更
令和元年 6 月28日	定住自立圏形成協定の一部変更協定締結
	（山添村、川西町、三宅町、田原本町）
令和元年 7 月29日	令和元年度第 1 回定住自立圏共生ビジョン懇談会開催
令和元年 8 月27日	令和元年度第 1 回定住自立圏市町村会議開催

	定住自立圏共生ビジョン第5回変更
令和元年10月8日	令和元年度第2回定住自立圏共生ビジョン懇談会開催
令和元年11月5日	令和元年度第2回定住自立圏市町村長会議開催
令和元年12月20日	定住自立圏形成協定の一部変更協定締結(川西町、三宅町)
令和2年4月1日	第2次大和まほろば広域定住自立圏共生ビジョン策定
令和2年10月9日	令和2年度第1回定住自立圏共生ビジョン懇談会開催
令和3年2月16日	令和2年度第1回定住自立圏市町村長会議開催 第2次定住自立圏共生ビジョン第1回変更
令和3年9月22日	令和3年度第1回定住自立圏共生ビジョン懇談会開催
令和3年10月6日	令和3年度第1回定住自立圏市町村長会議開催 第2次定住自立圏共生ビジョン第2回変更
令和4年10月12日	令和4年度第1回定住自立圏共生ビジョン懇談会開催
令和5年2月2日	令和4年度第1回定住自立圏市町村長会議開催（書面審議） 第2次定住自立圏共生ビジョン第3回変更
令和5年10月6日	令和5年度第1回定住自立圏共生ビジョン懇談会開催
令和5年10月17日	令和5年度第1回定住自立圏市町村長会議開催 第2次定住自立圏共生ビジョン第4回変更

第2次大和まほろば広域定住自立圏共生ビジョン

令和2年4月 策定

(令和5年 10 月 第5版)

◆編集・発行

天理市市長公室総合政策課

〒632-8555 奈良県天理市川原城町 605

TEL 0743-63-1001(代)

FAX 0743-62-5016

E-mail kikaku@city.tenri.nara.jp

<http://www.city.tenri.nara.jp>